

令和2年第4回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	山田克浩	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝
防災課長	原田浩一	総合政策課長	齋藤稔
商工政策課長	齋藤和幸	観光課長	今野伸二
スポーツ振興課長・ B&G海洋センター所長	高橋寿	健康推進課長	須田美奈
教育総務課長	池田智成	学校教育課長	菊地新吾

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和2年6月11日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに2番佐々木孝二議員の一般質問を許します。2番。

【2番（佐々木孝二君）登壇】

●2番（佐々木孝二君） おはようございます。通告に従って質問をさせていただきます。

こういう状況下でございますので、簡潔に質問をさせていただくことを御了解いただきたいと思います。

まず、1番でございます。新型コロナウイルスが終息するまでの事業者支援について。

未だ終息のめどの立たない新型コロナウイルスの状況下、秋田県では感染者が16名（令和2年5月21日現在）で維持をしている状況ですが、今後、感染者が出ないという保証もありません。また、緊急事態宣言も解除になりましたが、県境の往来もまだ自粛を求められているような状態でございます。当然、観光に来る方もいないということになります。それで、主に事業者向けのかほ市の対策について市長の考えを伺います。

(1)財政も大変厳しい状況かと思いますが、先の5月1日臨時議会で提案、可決された補正予算、補正第1号、「にかほ市飲食店等緊急支援給付金」が大変助かった方々も多くいたかと思えます。いつ終わるか分からないコロナの影響に対して、市長のコメントに「今後も支援の検討を続けていく」とありました。第二弾は5月28日臨時会の補正予算、補正第3号としてありました。第三弾以降の支援の想定を伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。本日からの一般質問、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、佐々木孝二議員の一般質問にお答をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に起因した経済の混乱に対するにかほ市独自の事業者支援に関しましては、3月にまず「マルに」の拡大による融資支援、5月1日の臨時会では飲食・宿泊業支援、5月28日の臨時会で飲食・宿泊業以外の事業者への支援と市出身の学生支援などを現在実施しております。

本6月定例議会では、同感染症の沈静化に伴うその後の社会変化に対応すべく、まずは、いわゆる「withコロナ」、そしてその後の「afterコロナ」を見据えた予算を提案させていただいております。例えば、総合政策課の旧上浜小学校利活用事業は、テレワーク推進による首都圏等の企業人誘致を目指すものであり、観光課の県民誘客支援事業は、秋田県の観光促進事業においてパートの差別化を図り、市内の活性化を目指すものであります。また、建設関連事業については、早期発注を促進することにより経済の活性化を促進していきたいと、促していきたいと思っております。

今後の支援策について、私は「適時適策」という言葉を使っております。その上でにかほ市は製造業を中心としたものづくりの街であります。規模感、製造業を中心とした規模感、規模の大ききさ的な感じについては、これまでの小売店舗などとは桁が違います。市単独で支援していくということには正直限界があると思っております。仮にそのような場合には、国全体での取り組みと歩調を合わせるということになると思っております。いずれ今は金融機関を中心とした支援措置が行われており、それでの対応で足りなくなった場合、財政による支援措置が図られていくものと考えております。そのときはリーマンショックによるその後の経験則が私は生かされてくると思っております。

私としては、次の施策検討にも既に着手しております。本日提案させていただいているもの以外についてもですね。具体的な支援策が固まり次第、提案をさせていただきたいと思っております。ただ、先ほど述べましたように、先の5月28日の臨時議会でも述べておりますが、市内事業者の状況、国・県の動向を注視しつつ、都度状況把握に努めながら、必要とされる時期に必要な支援、適時適策をしていこうと考えているところであります。また、その財源につきましては、国の臨時交付金、各種基金など、自主財源を確保しながら対応してまいりたいと思っております。併せて、当初予算で計画されていた公共事業については、通常どおり発注し、市中への資金注入を行うことでお金の循環を市内で生み出していくという考え方あります。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） 財政も本当に大変厳しい折かと思ひますが、今、市長からも適時適策ということで、その局面、局面に合ったものの考え方だとは思ひんですけども、できるだけまず早め早めの対応をお願ひしたいと思っております。かなり中小企業さんも厳しい、夏場までもつのかなとか、いろいろまちの中でそういうふうな話も出てきておりますので、できるだけ早い時期に支援の方、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

(2)も、関連するような話になってしまうので、非常に心苦しいことではございますが、(2)先日、市内の縫製工場が5月12日に破産手続に入ったとの報道がありまして、にかほ市の企業一つが無くなったわけではございます。従業員総勢70名、うち市内が40名の方々も職を失いました。本当に残念

でなりません、国や県の緊急支援等も当然あると思いますが、このような企業の倒産を少しでも減らすために、出さないためにも、にかほ市として何か有効な支援を検討できないのか、ちょっと話が重複するかもしれませんが、考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)の御質問にお答えをさせていただきます。

企業の倒産を少しでも減らすため、にかほ市として何か有効な支援を検討できないかということについての考えをお聞きのことと思います。

50年近くにわたり地元の企業として愛され、長きにわたり雇用と経済に貢献してきた企業が、今回このような形で閉鎖に追い込まれる事態になったことは大変残念でなりません。議員の御質問にもありましたように、国・県・市においても給付金事業や融資施策など、企業の持続化を支援するためのさまざまな緊急支援策は講じられておりますが、企業倒産となりますと、例えば感染症による影響の前から赤字が続いているケースや特定の取引先への依存度が高く、巻き込まれてしまうケースなど、さまざまな原因が考えられます。また、企業存続の鍵は、やはり金融機関が握っております。先ほども述べましたように、行政が単体で対応するには、正直規模が大きすぎて不可能と思っております。それでも画一的な対応策を考えてはみておりますが、やはりここは私は国・県等との連携が必要であると思っております。

しかしながら、何もせずに見過ごすことはできないということもあります。これからも個別の事案ごとに金融機関や国の支援機関などと情報共有を図りながらサポートに当たってまいりたいと考えております。

先ほど議員が挙げられた企業についてですが、市としては、各方面から情報収集を図っております。その中で非常に厳しい状況にあるという情報も、かなり前から得ておりました。それは、一つにはやはり構造的な問題もあったということでしたけれども、市としてはやはり存続を願うということもあって、支援の手は、提案はさせていただいております。内容としては、例えば、当時まだマスク不足でありましたので、マスクの製造について大きな金額を提示しながら、そのことについて、金融機関等を通じて提案をさせていただいております。一時はその話で少し打ち合わせが行われたこともあったのですが、正直、一時的にしのげても、それ以降やはり厳しいという答えが返ってきて、途中で御遠慮をさせていただくというお話になりました。私としては、非常に残念ではありましたけれども、一時的なその急場をしのごうだけでなく、全体に対して影響が及ぶ前に事態收拾を図られたということについては、それなりに私としては良識ある判断だったと思っておりますし、むしろ敬意を払っているところであります。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） 先ほどから全くそのとおりでございます。やっぱりコロナがその引き金となったのは、当然間違いはないと思うんですけども、今いずれこの会社も当然債務を抱えての現場という、仕事というのが多いかと思うんですけども、最終的にはこのコロナが引き金になったということでございますが、ただ、当然、行政としても、まずアンケートとかもう何年もなってる

と思うんですけども、各事業所の方にアンケート調査をしながら現況、その状況を調べてはいると思うんですけども、ただ、そのアンケートだけで果たしてその内容が確実に分かるのかといえば、そうでもないと思うので、これから何とか、人手もかかることなんですけども、各事業所の聞き取りとかそういうものというものはできないものでしょうか、伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） アンケート調査は、正直私どもは実施しておりません。商工会のアンケート調査を使用させていただいているというところであります。

聞き取り調査については、スピード感ある状況把握ということもありまして、全企業というわけにはならず、担当の方で補足説明すると思いますが、一部企業に対しては、行政報告にもあったと思いますけれども、聞き取り調査等を行っております。あるいは関係機関等についても、定例的に私の方で聞き取り調査、あるいは状況説明、あるいは把握している状況について意見交換をしたりしながら、いろいろな情報は得ています。その中でどういう支援をしていこうかということを考えているということもあります。先ほどの出された企業についても、そのような情報交換等の中で得てきた情報に基づいて、私どもがこういう対応策、こういうふう提案しようということをやっているというところであります。

製造業を中心とした企業に対してどのぐらいの支援ができるかと、非常に厳しいところではありますけれども、県外の他の自治体においては、従業員1人当たり5万円掛ける支援をするというのも出ていますが、やはりそれにしたって上限額は100万円ということになりますから、やはり大きな企業体に対する支援というものについては、自治体のレベルではやはりそこが限界なのかなと思うところです。私どもよりかなり大きな近隣自治体で、そのような政策をとっているというところであります。

●議長（佐藤元君） 補足説明。商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） ただいまの御答弁の補足説明をさせていただきます。

市長が申しましたが、議会冒頭での市政報告の段階でも本市の景況調査に関するお話をさせていただきました。それから、5月下旬に10社ほど直接巡回してございます。それとともに私どもの方でも直接金融機関の方とも最近になりまして改めて、3月にも一度やっておるんですが、改めて状況調査等をしてございます。また、並びに相談窓口、私どもと、それから商工会の方、金融機関もやっているわけですが、そこでの最近直近の情報というのも仕入れているところでございます。

その中で、特に現在、今すぐに倒産に至るというようなお話はなかったわけですが、さまざまな形で、例えば高齢化によるもの、あるいはそういう場合に借入れなどをやっても、もう先がないというようなことで休業、もしくは廃業しなければいけないといった声も確かにあることはございますが、直接コロナが引き金ということになりますと、そうだと思いますが、そういった情報も含めてさまざま情報収集する中で、特に倒産案件に関しましては個別の事案になりますので、サポートに関しては、またそれぞれその状況が発生したときに情報をまた収集しまして適切な対応をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木孝二議員。

●2番（佐々木孝二君） そうすれば、今後もまずそういう事業者の訪問とか、そういうものをまず少しでも多くやっていただきまして、状況を把握していただいて、1社でも倒産が出ないような、そういう対策をとっていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

それでは、2番になります。新型コロナウイルスの影響に対する小・中・高生への対策についてでございます。

コロナ禍で今年の卒業式、入学式は非常に寂しい式になりました。子どもたちは、その後、学校にも行けず、自宅で自粛生活を余儀なくされ、毎日イライラ、ストレスもたまったことでしょう。

5月7日より登校が始まり、通学の声も聞こえ、少し安堵したような気持ちになりました。休校期間が非常に長く、学力の低下、学習の遅れなどの影響が少なからずあると思います。

また、市内での部活等は少しずつ行われてきているようですが、修学旅行、郡大会、県大会も延期や中止。学校生活で何か思い出として残るものでしょうか。保護者からもどうなるのかと不安の声を聞きます。子どもたちへの影響を考え、以下質問いたします。

(1)学習面と心のケアをどのように検討し、対策していくのか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木孝二議員の2の(1)学習面と心のケアについてお答えいたします。

初めに、学習面についてお答えいたします。

5月7日の学校再開後、各学校では一斉的な授業スタイルに重きを置き、グループ活動、または話し合い活動、そういうものをできるだけ少なくして、いわゆる3密に注意しながら今授業を進めているところであります。

新型コロナウイルス感染症対策のために、3月の臨時休業日は13日ありました。でも、どの学校も、そしてどの学年も、教科書の内容は、おおむね学習し終えております。よって、5月7日の再開後の授業によりまして、未履修部分の回復は既に終了しているということになります。先生方はよく頑張ってくれました。

また、4月以降の臨時休業日は16日間とありましたが、その中に入学式も入りますので実質は15日間です。4月の行事等をできるだけ精選し授業に専念したために、遅れの度合いというのは8月18日から2学期を開始し、5日間の授業を確保すれば、ほぼ回復できると捉えております。

どの学校の子どもたちも、学校再開を心から喜んでおります。そして、以前にもまして集中して授業に取り組んでいるというふうな校長からの報告を受けまして、今喜んでいるところであります。

今後は、学習の進め方が児童・生徒の負担過重にならないように配慮していきたいと思うし、また、できるだけ少人数にしながら、そういう指導を取り入れながら、子ども一人一人が分かる喜びを味わうことができるように、指導工夫をしながら頑張っていきたいと思います。

続いて、心のケアについてお答えいたします。

学校行事並びに部活動、そしてスポ少、そういうものは、学校生活を充実させていくためには、

なくてはならないものであります。そして、子どもたちが楽しみにしている一つであります。感染防止のためにやむを得ず縮小や中止になったり、また、授業時数を確保するために見直しを図られた行事もたくさんあります。しかし、それぞれの学校で児童・生徒が自ら企画・運営する、つまり教育上の意義が非常に大きい行事については、内容を工夫しながら、そして実施しようとして工夫を今重ねているところであります。例えば中学校の県大会以上の上位大会が中止になりました。つまり、中学校総体においては、本荘・由利地区単独で中体連が独自に7月中旬に開催するというのを決定しております。生徒たちに、希望と励みというものを与えながら、今の練習に集中するように、全職員声掛けをしているところであります。

今後も感染状況を考慮しながらの学校生活になりますが、私たち教育委員会も、それから現場の先生方も、児童・生徒たちの表情、そして言動、そういうものをよく観察し、そして児童・生徒たちの声、そして見えない気持ちや心に、これまで以上に耳を傾ける、そして一人一人に寄り添ってきめ細かな対応をしていきたいと今努力しているところであります。そして、児童・生徒たちに希望を持たせ、児童・生徒たちが自分らしい人生の物語を描くことができるように、先生方が一緒に過ごし、共感し合う時間、そういうものを大切にしていきたいと今頑張っているところです。

また、児童・生徒たちが自分たちで企画・運営し、自主的に、または自発的にいろんな行事に取り組み、そして、ヤッターとか、やり過ぎたとか、成就感や達成感を味わうことができるような行事というものを大切にしながら、生き抜く力、または人間力、そういうものにつながる成長の一助にしていきたいというふうに思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） 教育長さんの話を聞くと、本当に安心をする、そういう言葉がいっぱい出ましたけども、ただ私、まずこれでコロナが全て終わったわけでもないし、これからまたどういう状況になっていくか、どういふ変化をしていくのかもよく分かりませんが、ただ、この学習の遅れとかに関しまして、学力低下もそうなんですけども、こういう件に関して、例えばオンライン教育、オンライン授業という、そういうものに関しては、市としても検討されているものなのでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木孝二議員の再質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、今、小学校から大学まで、そしてまたさまざまな教育機関がもう既にこのオンラインに取り組み始めております。確かに時間も場所も選ばないし、どこでもできるというふうな本当に学べる時間、そういう利点、そして学校に行かなくたって、学校に行かなければ学びが止まるんですが、オンラインだと止まりません。つまり、学びを止めず、学び続けるという、そういう利点から見れば、今回の新型コロナウイルス感染症拡大時における対策としては、私は最適なものだったと捉えております。

ただ、このオンラインを効果的に合理的に進めていくには、いろんな学者とかいろんな人とか、オンラインの方法、そしてサポートの態勢、そして各種制度、そういうものについては、まだまだ

課題として存在するんじゃないかという指摘があります。私もそのとおりだと思います。そしてまた、この教育を進めるには、莫大な手間も掛かるし、莫大な費用も掛かります。環境整備も非常に難しいです。しかし、私は思います。今これからの世の中は、S o c i e t y 5.0の社会を目指さなきゃいけません。そしてまた、SDG sの理念に基づいていろんな事業をやっていかなくちゃいけません。このことについては、にかほ市は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げております。つまり、市が目指す地域づくり、まちづくりの理念に沿うとなれば、このオンラインは市としても前向きに検討していかなければならないと思います。

ただ、先ほどいったように、いろんな課題がありますから、現在、今、取り組もうとしているのは文部科学省で提案しているG I G Aスクールです。つまり、1,551人の児童・生徒にパソコンを1台ずつ渡して、そしてオンライン教育ができる、知識、または技能、または心構えというものをやっぱり徐々に順序立てて育てていく、そうやってオンライン教育につなげていきたいと捉えております。

もう1つ、佐々木議員、しゃべってもいいですか。

●議長（佐藤元君） はい、どうぞ。

●教育長（齋藤光正君） 今回の臨時休業日にあたって、今、議員も指摘されたように学力の低下が心配だとか、それから授業時数が確保できるのかとか、そういうふうに学力の保証に注目を集めております。それも私は大事な一つだと思います。でも、この臨時の休業日によって私なりに、もっと大事なものがあるんじゃないかと捉えました。それは何かといいますと、子どもの自立です。それから、家族のきずなです。この2点を私はもっともっとこれから大事にしていかなければいけないと思いました。

今、私たち教育現場では、学習における自立、生活における自立、つまりみずから学ぶ、自分で問題を解決していく、そして新たなものに挑戦していく、そういう問題解決能力とか、あとは自己教育力というものを育てようとして今まで頑張ってきました。でも、今回の臨時のこの休業によって、果たして子どもたちがそういう力を発揮できたかと疑問でした。何をやればいいのかとか、どんなふうにして遊べばいいのかとか、でも、現実社会に出れば、そういう荒波を乗り越えていかなくちゃいけないので、子どもなりにこの休業期間にただゲームだけやっていくとか、与えられたものだけをやっていくとか、そういうのでなくて、みずから子どもなりに自立しながら、それを乗り越えていく力を教育現場だけじゃなくて、保護者も、地域みんながそういう子どもを育てていかなくちゃいけないんじゃないかと私は感じました。

それからもう一つは、東日本大震災のときも感じましたが、やはり新型コロナのこういう大きな壁にぶつかって乗り越えるためには、子どもだけでなく、家族も同じ気持ちになって頑張っていこうとか、こういうことを気をつけていこうとか、こういうことをみんなで作ってあげていこうとか、家族のきずなというものが非常に大事な感じがしました。今、国が提示している新しい生活様式の中に、私はこの二つ、教育分野として子どもの自立を意識した生活、それから家族のきずなを意識した生活、この二つを入れて教育現場だけでなく地域全体で子どもたちをそういうふうに育てていく一つのいい機会でなかったかと思います。つまり、子どもたちをレールに乗せっぱなしで

なくて、ルールから外れて、そのルールに這い上がってくる。そのためには、ある程度の不便さとか、ある程度の失敗とか、そういうものを意識的に与えていく、そして子どもたちに生き抜く力、そういうものを与えて育てていく必要があるんじゃないかと思いました。つまり、学力低下とともに心の教育というものを、やっぱり一緒に考えていかないといけないような感じしました。余計なことってしまいました。すいませんです。

●議長（佐藤元君） 2番。

●2番（佐々木孝二君） そのとおりかなと思いますね。私ももう子育てが終わって、家の中では2人きりの夫婦生活なもんですから、夫婦で一生懸命自立に向かって頑張っていますけども、その子どもたちの気持ちも、これから少し勉強しながら、今どういう子どもさん方がどういうことをしているのか、もう少し今後詳しく見きわめていきたいなど、感じたわけでございます。

いずれにしても、まず今後まだまだ終息の見えないコロナでございますけれども、何とか市民のために安心・安全な支援策を、これからも検討してほしいなと思いますので、それを期待して私の質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで2番佐々木孝二議員の一般質問を終わります。

次に、7番森鉄也議員の一般質問を許します。7番。

【7番（森鉄也君）登壇】

●7番（森鉄也君） 改めまして、おはようございます。私も前の佐々木孝二議員とちょっとダブりますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内社会経済への影響と、もう一つは上郷小学校の利活用事業についてということで、大きく二つに分けて質問をさせていただきたいと思えます。

一つ目の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内社会経済への影響につきましては、市内事業所、あるいは市民生活、そして市政運営ということで、どういう影響が実態としてあるのかということで、これを伺いたくて質問をさせていただきました。繰り返しますが、佐々木孝二議員の答弁とはかぶるとは思いますが、再度要点のみ御答弁をいただければ幸いと存じます。

提出時から時間の経過とともに状況が刻々と変化してきており、一部変更を加えておりますことを御了承いたします。

(1)新聞報道によりますと、緊急事態宣言に伴う外出自粛などで宿泊業や飲食業を中心に売上高が急激に減少し、資金繰りに行き詰まり倒産する企業、いわゆるコロナ倒産が6月9日まで全国39都道府県で231件に拡大しており、緊急事態宣言は解除されたものの、県域をまたいだ移動の自粛や3密回避など、感染拡大防止のための対策は引き続き求められてもおり、個人消費の早期回復が見込めない状況では、倒産が更に膨らむ恐れもあると見られています。

本市においても縫製加工会社が新型コロナウイルスに追い打ちをかけられ受注が激減し、事業継続を断念しております。

国による緊急事態宣言が、4月16日から5月6日までの期間、実施区域を全都道府県に拡大し発令されたことを受けて、県並びに県内市町村において休業要請、不要不急の外出自粛要請、臨時休校、イベントの中止・延期、公共施設の閉鎖などを柱とした緊急事態措置の実施によりまして、4月中旬

の16例目以降、県内での感染者は確認されていないことから、こうした緊急事態措置が一定の効果
を上げたものと見られています。

市当局の対応では、4月8日に特別措置法に基づく対策本部に移行、4月15日「市民の皆様へのお願い」と「除菌水の無料配布」のチラシを全戸配布するなど、緊急事態措置への協力、感染防止のためのさまざまな対応を呼びかけるとともに、4月27日には対策室を新設し、経済活動に大きな影響を受けている事業者や市出身の学生に対する給付支援など、スピーディーな対応策を実践していることは高く評価をしたいと思います。以下について伺います。

①市内の経済活動、雇用等への影響は大きいものと考えますが、当局が把握している各業種への影響はどうかということですが、市政報告で主要な業種などへの影響が大きい現状はうかがい知ることができました。他の業種で特に影響が大きいと捉えているものについて伺います。

また、市長としてこれらの状況をどのように受け止め、そして、これから次なるステップで目指そうとすることについて伺います。

②公共事業等に対する影響についてでございます。

ア. 屋内体育施設建設への影響と進捗状況につきまして、これは市政報告で了解しました。割愛させていただきます。

続いて、イの株式会社プレステージインターナショナルの新拠点建設、業務開始に向けての影響について、これも市政報告で了解をさせていただきました。割愛させていただきます。

ウの市内小・中学校へのエアコン設置工事への影響と進捗状況について、これも4月30日から8月7日ということで発注済みのございですが、施工業者との打ち合わせではどのような感じか、一日も早い、できれば夏休み前の完成を望みたいもののございですが、その辺のところではひとつ御答弁をいただければと思います。

エ. 各主要事業の中で特に影響の大きいものについて。

オ. 山形県酒田市の日本海総合病院に委託し、実施することとした「宿泊型産後ケア」事業への影響について。

③市内小・中学校の長期にわたる休校に伴い、5月23日の新聞報道によると——うんぬんのございですが、教育行政報告で夏期休業を7月23日から8月17日までに短縮する、5日間の授業日を確保するというございしたので、私の方からは、国の学習指導要領では年間35週以上と定められており、県内の小・中学校は不測の事態に備えて年間40週程度確保しており、夏休みを短縮しなくてもよいのではという考え方もあるようですが、今回の決定に至った理由を伺います。これも先ほどの佐々木孝二議員の質問と御答弁がかぶるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

④国の特別定額給付金の申請受付が始まっていますが、オンライン申請での不備が多く、確認作業に多くの時間を費やすため、郵送による申請への一本化を決めた自治体が多く出ています。正確かつ迅速な給付が求められますが、本市における申請受付状況と課題についてということのございですが、これも市政報告で現在までの状況は了解いたしました。理解いたしました。申請区分ごとの件数、オンライン、それから郵送、それから基本的には窓口受付というのは国では想定していなかったかもしれませんが、当市では窓口受付でも対応していただいておりますので、これを評価し

たいと思いますが、このそれぞれの件数を伺います。

それから、⑤緊急事態宣言は解除されたものの、第2波・第3波の流行も取りざたされるなど影響の長期化が見込まれ、ウイルスとの長い闘いを見据え、このほど示された県の指針では、今後も県境をまたぐ観光目的や5都道府県への移動の自粛、イベント・行事などの段階的な緩和などが示されたところですが、基本的な対策である3密回避、手洗い・消毒、マスク着用などの徹底とともに、テレワークを初めとしたオンライン化の推進など、暮らしや働く場で感染拡大を防止する習慣を定着させて、政府が求める新しい生活様式による「新しい日常の社会」を構築していかなければなりません。

一方で、感染拡大防止と経済活動再開の両立も不可欠であり、更に災害時の避難場所の対策なども含め、今後も難しい対応が求められます。市長は市民や各企業・事業所に対して、今後どのようなメッセージを発信し、対応策を講じて行くお考えか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、森鉄也議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、割愛させていただくところもありますし、多岐にわたりますので、答弁にもし抜けているなと思うところがありましたら、ちょっと伝えていただきたいと思います。

それでは、1番目の(1)の①からお答えをさせていただきます。

まず、市内経済活動への影響についてですが、先ほど佐々木孝二議員の一般質問にもお答えさせていただいた部分とかなり重複しますけれども、細かいところも含めてもう一度お答えをさせていただきます。

市内の経済活動への影響は大きいと考えますが、当局が把握している各業種への影響はどうかということについては、初日の市政報告でも述べましたので、また繰り返しになりますけれども、にかほ市商工会が5月上旬から行っているアンケートで5月末現在、商業者73社、工業・建設・サービス業83社からの回答を得ており、商業者においては4月の売上げが昨年同期に比較して半分以下に落ち込んだと答えた事業者が61%に及んでおります。工業・建設・サービス業においても、主に建設・サービス業で20%、50%、70%以上という減少、それぞれ答えた事業者が20%ずつあったというところであります。

活動自粛、あるいは縮小による取引先の休業や受注の減少による影響を受けているといった声や、その先の見えない不安感から事業継続断念に及ぶことを懸念する声もあり、市内事業者の逼迫した状況を逐一うかがい知ることができます。

また、製造業について5月下旬に市が巡回した約10社の業況では、コロナの影響が顕著に表われているのに自動車や航空機関連への依存度が大きい企業においてであります。それらの企業については、大きく売上げが減少しているとの回答が多く、今後、生産調整を検討せざるを得ないとの声もあります。

一方で半導体関連の自動化装置や加工部品等を手がける企業の中には、昨年の米中の貿易摩擦が著しい時期より、むしろ忙しいという声もありました。

また、特に営業力の弱い小規模企業においては、発注元の国内回帰により、受注が増加しているとの企業も一部あるところではありますが、近隣の企業も含め、受注がかなり落ち込み、先行きが危ぶまれるとの声が多く聞かれるというのが実態であります。

他方で好調であるとお答えいただいた企業の多くにおいても、6月以降のコロナの影響は避けられないものとして心配していることから、今後も情報収集を継続し、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

状況把握と次なるステップについてですが、休業要請や不要不急の外出自粛により大きな被害を被った飲食・宿泊・観光関連業種のみならず、全ての産業・事業が当市における非常に重要な資源と捉えております。したがって、先の5月1日の臨時議会で、まずは飲食・宿泊より支援を開始したのは、他の業種に比べて影響が非常に大きかった、体力の乏しい事業者が多いということ。また、他の事業に比べ、支援の少ない当該事業者を守るという、この三つの観点で専決して支援を行ったというところでもあります。

市の主要産業である製造業については、まずは金融支援を講じて、必要に応じて財政措置も視野に入れることを想定しております。市といたしましては、未来に魅力あるにかほ市の資産を存続させるべく、緊急性のあるものから随時支援、事業を展開し、必要な時期に必要な支援を即時に展開していく方針であります。当該感染症の終息後には、新たな生活様式に対応した市内経済の活性化を見据え、遅れることなく準備をしていきたいと考えております。

次の1の②について、ア、イは省略させていただきます。ウについては教育委員会の方でお答えをさせていただきます。

エについてです。各主要事業への影響の中で特に影響の大きいものについてですが、各主要事業への影響でございますけれども、特に首都圏など県外からの人的交流が発生する事業に関しましては、非常に影響が大きかったと思います。これらは年度計画の見直しが必要であると思われ、また、場合によっては契約の変更も発生するかと考えております。

しかしながら、まだ年度としては走り出したばかりでありますので、今後の事業の展開を予測しながら事業の再構築を図ってまいりたいと考えております。

また、入札、特にプロポーザル方式のものについては、その執行に打撃を受けたものの、幸いなことに旧上郷小学校に整備していた機器を使用し、複数オンラインでのプロポーザルを実施することができました。小さなことではありますが、これまでの整備が有効に活用されたという例であります。

次に、1の②のロについてです。宿泊型産後ケア事業への影響についてです。これにつきましては、令和2年4月から山形県酒田市の日本海総合病院へ委託し、産後の母子の心身のケアを行う事業であります。事業開始にあたっては、対象者への事業PRのお知らせ配付、産前産後の訪問時に保健師、助産師による事業説明、新規母子手帳交付時の説明などを実施しております。しかしながら、現時点まで保健師等の面談では、この事業の需要が相当と判断されるケース、あるいは希望者はいないというところでもあります。

委託先の日本海総合病院では、新型コロナウイルス感染症を理由としたこの事業の受け入れ中止

はしておりません。希望者がいる場合の受け入れは可能とのことであります。ただし、面会等は制限されているようであり、県境をまたぐことにはなりません。日本海総合病院で出産予定の妊婦もおります。こうしたことから、利用の相談もないことから、現時点では事業への影響はないものと思っております。

1の③番も教育委員会でお答えをさせていただきます。

1の④番、定額給付金の申請、支払状況であります。先般の5月28日の議会で副市長が説明したとおりではありますが、にかほ市では5月18日より申請受付が開始され、5月25日、郵送受付分までを1回目の区切りとして同28日に支払いをいたしました。申請数については、世帯単位の申請ではありませんけれども7,346件で、そのうち給付辞退が3件ありました。辞退の理由については把握はしておりませんが、辞退の意思については再確認をさせていただいております。1回目の振込金額は19億5,220万円でありました。翌週の4日には2回目の支払いをし、合計で8,596件、22億6,140万円となりました。その後は順次、届き次第、処理をしているところであります。

なお、1回目の支払い時までのオンライン申請は83件でありました。やはり数件の申請において、申請者が世帯主ではなかったり、写真が不明瞭などのトラブルがありました。また、郵送に関しても数百件の単位で申請に不備があり、会計年度任用職員も含め、職員が深夜まで確認作業に追われるという非常に負担の大きい作業が発生したことも事実であります。しかしながら、職員が一丸となり、膨大な確認作業をこなし、申請後から支払いまで、可能な限り速やかに処理できたものと考えております。

また、当該申請書は、国の様式を使用しておりますが、既存の行政情報とひもづけする際に、振り込み時点で多少のトラブルは発生いたしましたが、発生したトラブルに関しましては担当職員が真摯に対応し、解決に及んでおります。

次に、1の⑤についてですが、国では非常事態宣言を解除した一方で、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくとの考えを示しております。6月1日から6月18日までをステップの1、6月19日から7月9日までをステップ2、7月10日から7月31日までをステップ3として、おおむね3週間ごとに県境を越える移動の検討、観光振興及びイベント開催の制限を段階的に緩和していくものであります。県も同様に段階的に緩和していくものとしており、市としても、おおむねこの方針に順じて行動をしていくというところであります。

新型コロナウイルス感染症については、治療法の確立やワクチンが開発されるまでは、ウイルスと共存しながらの社会経済活動を行っていくことになり、長丁場が予想されます。そのため、今後、市民や各事業者に対しては、国が推奨する新しい生活様式や人との接触を8割減らす10のポイントの普及に努めるとともに、今回の新型コロナウイルス感染症を教訓として皆様とともに感染防止を図ってまいりたいと考えております。

また今後、新型コロナウイルス感染症の拡大及びその防止の措置による需要の低迷及び供給の停滞が、生活や経済活動全体にさらなる悪影響を及ぼすことが懸念されております。そのため、今後とも状況を的確に把握し、そして見きわめることにより、時期を逃さず、適時適策として対処してまいりたいと考えております。

さらに、自然災害等による避難所等の対策についても、これまでの運営マニュアルを見直し、感染症対策を講じた運営と備蓄計画を作成してまいります。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、(1)の②のウの小・中学校エアコンの設置工事への影響と進捗状況についてお答えいたします。

小・中学校、ともに空調設備設置工事の工期は、4月30日から8月7日までとしており、これは2学期からエアコン使用できるよう配慮して工期を定めたもので、コロナ拡大前から検討していたものであり、本工事へのコロナによる影響は現在のところ特にございません。

進捗状況につきましては、順次各教室に室内機を設置しており、順調に進められております。室内機を設置する際は、児童・生徒から別教室で授業を受けてもらい、廊下部分の工事や大きな音が生じる工事は土曜日に行くなど、学校と事業者が互いに協力して進めているところでございます。

夏休みが短縮され、8月18日から2学期が始まりますが、工事は計画どおりに進んでおりますので、児童・生徒たちには快適な学習環境を提供できると考えております。

続きまして、③のコロナの影響に係る授業数についての質問でございますけれども、これにつきましては教育行政報告等で申し上げましたとおり、8月18日から2学期を開始するというので、5日間、夏休みの間、授業日として確保することが可能となったわけでございます。これによりまして、今後、カットになる授業時間を考えなかった場合、現時点で授業時間は足りておりますが、ゆとりをもった授業計画のため、また、学校行事を可能な限り実施するために、夏休みの短縮を決めたものでございます。

小・中学校の学習指導要領で年間授業時数が定められており、それによると年間35週で計算されているものでございます。5月7日の学校再開時点で、今後38週、1学期が10週、2学期18週、3学期10週が確保できることになっております。また、夏休みの短縮により1週が追加され、今年度39週、授業が可能となっているところでございます。したがって、4週の余剰を生み出すことができることになっております。ちなみに、週の授業時間数は、小学校1年生が25時間、2年生が26時間、3年生が28時間、4年生から中学校3年生までが29時間となっております。これにつきましてはクリアしているということになっております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、④の特別定額給付金の申請受付状況の内訳についてお話をさせていただきます。

これは5月28日の第1回の振り込み処理をした件数の内訳になります。7,343件のうち、オンライン分が先ほど申しました83件、郵送分が、これは5月25日までの受付をした郵送分になります。5,402件、窓口受付分が1,858件という内訳になってございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） いろいろありがとうございました。それで若干再質問をさせていただきますが、

コロナの関係で県の方は今回の補正予算案も含めまして財政調整基金が初めて0になるということで新聞報道がありました。国からの臨時交付金もありますので、財政が直ちに行き詰まることはないとのことですが、本市においても財政調整基金の取り崩しで財源を確保しているところがございます。いずれ厳しい財政運営が予想されますが、国からの臨時交付金が一次、二次、合わせて3兆円規模と大幅に増額されるようでございます。この臨時交付金は、どのようにして配分され、また、本市への配分額はどのくらいと想定しているのかお伺いしたいと思います。

それから、特別定額給付金につきましては、不備も多く、職員の皆様、大変な御労苦をされたということで感謝したいと思います。再質問としては、臨時交付金の関係だけでひとつお願いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 再質問についてですが、国の臨時交付金、一次については、市に対して1億3,885万円が提示されております。二次については2兆円規模というお話ですが、その詳細については何ら説明を、現段階で受けていないというところであります。詳細あり次第、担当部長がお答えします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 補足で説明させていただきます。

国の一次補正予算として1兆円規模ということで、一次配分で7,000億円、二次配分として3,000億円という枠組みがなされております。このうち一次配分の7,000億円を地方単独事業に向けるということで、先ほど市長が申しましたこの分の割り当てが1億3,885万円としております。これらの事業計画は、既に提出済みでございまして、内容といたしましては、飲食店等の緊急支援給付金、あるいはテイクアウト消費還元事業、事業継続応援給付金、学生生活緊急支援金、それから特別定額給付金の単独分、新たに出生した子どもの分というふうな事業等を見込んで事業計画を提出し、この1億3,885万円が配分されているというところがございます。

二次配分の3,000億円に関しましては、国の方では、国事業の補助裏分、補助事業に対する地方の負担分に充当するというふうなことは示されておりますが、これに対しての事業計画等の提出はまだスケジュールが示されておられません。今後示されるものと思われま。

また、国の二次補正予算ということで、現在、国会の方で審議され、明日恐らく成立見通しということになってございますが、こちらの方は2兆円規模でございまして、このうち1兆円につきましては事業継続ですとか雇用維持、あるいは家賃補助、恐らくこれは国の政策部分に充当されるのではないかとこのように考えております。残り1兆円については、地方への配分という予定になっているようでございますが、これについても人口ですとか財政力、高齢者数など、これらに基づいて配分されるというようなことですが、詳しい状況というのはまだ情報が入っておらないと。国の方では、国の補正予算が成立後に示すというふうなスケジュールになっているようでございます。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） ありがとうございます。いろいろ今後、感染拡大防止とともに経済活動の再

開に向けて、アクセルとブレーキを使い分けながら、先ほど市長もおっしゃいました「withコロナ」、コロナと共存した行政運営が求められるということでございます。

それから、これから梅雨の季節も迎えます。豪雨災害も心配されます。避難所の感染拡大など、複合災害に備えた防災計画の見直しも急ぐ必要があると思います。

これからもさまざまな形で長期的に影響が現れてくるものと思われませんが、的確な情報の把握と御判断のもとに、タイムリーに、そして効果的な対応策を講じていただくことを切望して次の質問に移ります。

2、旧上郷小学校利活用事業について。

(1)地域の念願でもありました旧上郷小学校利活用事業が昨年から進められ、私も地域で生活する一人として、これまで、そして今後進められるさまざまな取り組みによって新たな地域の活性化が図られるものと、地域住民とともに大きな期待をしながら見守ってきているところです。

これまでも当局からの説明は伺ってきてはおりますが、事業の進め方、計画の狙いとするところ、市のかかわり、地域とのかかわりなど含め、今ひとつ理解しがたい、将来的な全体像が描けないといった印象を強く私自身感じております。

この事業は、地方創生推進交付金を活用して、3カ年でおよそ1億5,000万円の概算事業費を見込んでいるとございますが、まさに地方創生のための目玉事業であり、何としても地方創生の先進的成功事例となるように進めていただきたいものと思っております。以下について伺います。

①昨年度の有限会社りすととのプロデュース委託契約は終了したわけですが、発注側として委託の成果についてどのように審査し、どのような評価をもって完成とされたのか。

②今年度の利活用事業委託も、改めてプロポーザル方式を行うこととした理由は何か伺います。

③地方創生と多額の予算を伴う注目の事業でもあります。今後、市民並びに地域住民に、どのように、どのような機会を得て分かりやすく説明し理解を深めてもらうのか。また、地域とのかかわり方について、どのように考え、今後どのように地域を巻き込んでいくのか伺います。

④去る3月定例議会現地踏査の際、新しく赴任した地域おこし協力隊の方は「にかほのほかに（旧校舎の愛称）」を「人の集まる場所」、「関係人口の創出」、「地域の人とのかかわり」など「サードプレイス」にしたいとの御説明でした。今後、更に増員し事業を進めていくようですが、地域おこし協力隊の方々の具体的な任務について伺います。

⑤オープンの時期はいつ頃か。また、今後計画されるものも含め、オープン後の管理運営をどのように考えておられるのか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番目の質問にお答えをさせていただきます。

①番ですが、どのような評価をもって完成としたのかについてであります。昨年度、旧上郷小学校利活用事業プロデュース委託業務について、プロポーザル方式によって御提案いただいた有限会社りすとと契約を締結させていただきました。提案の内容は、新しい時代の学びのスペースというコンセプトで、施設名を議員がいうように「にかほのほかに」と名付けております。にかほの他の

地域でやっていることも、にかほの中でやっていることも、ここに集約しながら、利他の精神をもって共有、シェアしようという考え方であります。

昨年度は、本市の魅力あるコンテンツの磨き上げ、新たなコンテンツの発掘、県外の地域の人たちとの関係人口の創出、地域の女性の活躍の場と新たな仕事の創出、市民の発信力・編集力の育成を目的に各種事業を行ってきました。具体的には、10回にわたり各地域でリノベーション、託児、宿泊、動画編集などに取り組んでいるプレイヤーをゲストとして招き、市内外の参加者とワークショップを開催しております。また、9月には都内で開催したPRイベントを通じて、現在活動している地域おこし協力隊2名を確保しております。さらには、今後、動画編集や配信、ネットラジオの製作などを行うための機材を揃えたスタジオの整備やホームページ、フェイスブックなどのSNSの作成と発信、いちじくの形と水をモチーフとしたロゴマークの製作などを成果とし、情報発信力の強化、本市の各種コンテンツの作り込みを進めるための基盤整備を高く評価し、昨年度の事業の完成と判断しております。

また、昨年度に整備した収録や編集のための機材を活用して、現在ではオンラインソフトを使用した打ち合わせやプレゼンテーションを行っています。今回のコロナ対策の中で急速に必要性が高まったオンラインの重要性を強く感じ、御提案いただいた内容が将来性を見据えたものであり、非常に有効な役割を果たしているものと実感する機会となりました。

次に、2の②についてです。プロポーザル方式を行うとした理由についてであります。

昨年度のプロデュース委託業務での成果を受け、今年度は、より具体的に取り組みを進めていく段階であります。昨年度整備した環境を生かして、今後どのような取り組みができるかという点について、さまざまな視点から提案していただくために広く公募をいたしました。また、地方創生推進交付金を充当する初年度となったことから、プロポーザルの審査を経て業者選定をすることとしたものであります。

次に、2の③についてです。地域とのかかわり方についてであります。

これまでも上郷地区の自治会長等に対して御説明をさせていただいたところではありますが、昨年度途中から活動している地域おこし協力隊については、個別に市民の方々と交流をし、施設の内容についてお伝えをしていました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ここ数ヵ月、市民との接触を控えているという状況であります。今後は、コロナの状況が落ち着いた段階を見て、地域おこし協力隊とともに地域の会合などの場をお借りして、地域のお祭りや伝承芸能、旬の食材などの動画やネットラジオの番組を作り、具体的なものをお見せしながら旧上郷小学校の利用の仕方について、引き続き御説明をさせていただきたいと思っています。

また、これまで同様に状況を見て、事業説明やワークショップ開催のチラシを全戸配布し、周知に努める予定としております。

現在活動している2名の地域おこし協力隊とともに市内の企業や店舗が自社の商品紹介をしたり、いちじくやレタス、ネギなどの農業関係者やイワガキ、ハタハタ、サケ、タラなどの漁業関係者から、栽培や収穫の仕方、食べ方、働き方を紹介してもらったり、チョウクライロや番楽、小正月行事などの紹介や記録保存をするなど、「にかほのほかに」で実施できる情報発信や商品化などを一

つずつ動画や商品などとして形にして市民の皆さんと進めていきたいと思っています。

次に、2の④についてです。地域おこし協力隊の具体的な任務ですが、5月から1名の協力隊が加わり、現在2名の協力隊員が旧上郷小学校を拠点に活動しております。現在は、情報発信するための収録や編集作業の準備を進めております。今後は、先ほども述べましたが、企業や店舗、農業、漁業、伝承芸能などに携わる方が動画やネットラジオなどを通じて、それぞれが取り組んでいる活動、旬の食材などの情報発信をするための作業に携わるようになっております。

また、各企業や店舗などに出向き、商品開発や情報発信に関するアイディアの提案や問題解決のための糸口を探る役割を担っていただくことになっております。

次に、2の⑤番、オープンの時期、管理運営についてです。

今年度は校舎の1階のみを改修し、地域内外からの利用者が本を読みながら会話や飲食を楽しめる場所を整備していきます。この改修工事は、年度末までかかる見込みであり、それ以降に御利用いただける予定となっております。また、来年度以降について、2階、3階と段階的に整備を進めてまいります。その後の管理運営については、市で建物の管理を行い、地域おこし協力隊を増員して活動の拠点としたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 今、市長から詳しく御答弁いただきました。協力隊も含めて順調に整備されているということで、このコロナ関連でも非常に有効な手段として活用できたというようなお話でしたが、このようなことが実際、市民の皆さんが本当に分かっているのかなど、これが率直な気持ちです。ぜひ何かの機会に発信して、広報でも結構なんですけど、ぜひともこのようなことを今進めているんだよというようなことで、何とか周知なりPRしていただければなと思います。

それで、再質問でございますが、関係人口の創出ということで昨年からいろいろいわれているわけでございますが、実際この関係人口、どのくらい見込んでいるのかということをも一つお伺いしたいと思います。

それから、もう一つはPRも当然なんですけど、地域おこし協力隊の方々、この間、広報の方でも載っていましたが、いろいろ地域と交流しているようでございます。種まきとかいろいろありました。ぜひこの協力隊の方々とともに、当局も含めて、私何回も言うんですが、上郷地域振興協議会などでの地域交流も兼ねた説明会とかそういう交流会的なものを行っていただいて、そして懇親を深めていただきたいなど。やはり会長さん方、あるいは地域住民の方々にも聞いても、上郷小学校で何やってるんだがなって、そんな感じです。ぜひとも先ほどのPR活動も含めまして何とかそのようなところでPRしていただきたいなと思いますが――、それひとつお願いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 森議員のおっしゃっていることについては、私も常に口酸っぱく言っているところであります。確かにやっていることは私は非常に重要なことでありますし、今、まさにこの「a f t e r コロナ」を見据えたところで新たな価値観の創造ということについて、タイムリーだったと思っております。そういうことも含めて、今やっていることが何年か後にもものになるとしても、地域の人たちの理解を得られていなければ、ただのマスターベーションになってしま

うということになってしまいます。そうであってはならない。だから私は、地域の人たちに常に働きかけるようにしなさいという話、理解を得られて初めてその事業に対する協力も得られるし、皆さんの協力を得られればその活動が広がっていくと。自分たちだけがやっているのではなりませんよというように言い続けておりますので、そのことについては、今、議員がおっしゃるように機会を得て、常に地域の人たちに対して、例えば気軽に立ち寄れるような仕組みづくりだったり、機会あるごとに話をする場を設けたり、今は積極的に出向いて行って地域の若い人たちと交流しているようでありますけれども、年代を問わずに多くの人たちと交流できるような仕組みづくりを積極的にしていくようにということで私の方でも指示はしているところであります。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 今、まさに市長から御答弁ありましたとおり、私もそのように考えていましたので、そういうところでぜひ進めていただきたいなと思います。

この計画の中には、飲食コーナー、あるいは産直コーナーなども計画されているようでございますので、これはやはり地域の野菜や花卉などの栽培も多くあります。地域との連携は、いろいろな面で重要なことかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてもう一つお伺ひしたいんですが、総務常任委員会に提出した資料によりますと、3か年にわたり年度ごとの事業内容が示されております。財政計画も含めた全体計画を示す必要があると思いますので、実施計画に載せるべきではないかと思いますが、伺ひます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 実施計画との関連につきましてお話をさせていただきます。

本年度の事業につきましては、財源が確定しておりますので実施計画の方に載せているという格好になってございますが、令和3年度、令和4年度につきましては、存置という形にしてございます。これにつきましては、推進交付金の方が今年度が初年度ということになりまして、事業自体は3か年を見込んでおるわけですが、推進交付金自体が3か年を確約するような交付金ではございませんで、毎年毎年単年度ごとに申請をして交付決定が下りると、そういった交付金になってございます。ということでございますので、委員会でお示しさせていただきました3か年の事業費につきましては、あくまでも推進交付金を申請する段階での計画という数字になってございます。実施計画の方は、やはりその財源等、しっかり見込まれるという形の中で上げていく、また、来年度、推進交付金を申請する段階で内容が変われば、これも変わっていきますので、今年度の実施計画を策定する段階では令和3年度、令和4年度の事業費についての推進交付金が見込めない状況でございましたので、その段階では存置としたところでございます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） ただいまの御答弁に対してでございますけれども、いずれ次年度以降は確定していないということのようでございますけれども、ぜひやりたいということであれば、これはやっぱり財源うんぬんということもあろうかとは思いますが、やっぱり実施計画なりに示して、やっぱりそれなりの財源を考えていくということでもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 確かに事業自体とすれば、今後例えば交付金がかかなくても、実際には起債充当しながらきっちりやっていくという方針には違いないわけでございまして、やる方向でございまして、その辺につきましても事業費ベースで載せていくというのも一つの考え方であろうと、検討させていただきたいと思います。ただし、財源につきましても、やはり財政・政経とリンクするような形になりますので、これが国から来る交付金であるのか、あるいは起債を充当するのか、またその起債が何の起債を充当できるのか、この辺の考え方も検討が必要かと思っておりますので、ただ、事業をやっていくという予定については、しっかり示させていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） いろいろ御答弁ありがとうございました。このふるさと創生事業は、一時的でなくて継続してこそその成果、関係人口の増加というものも求められております。将来的には移住、定住に結びつくような大きな期待も込められていることを申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（佐藤元君） これで7番森鉄也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開を35分といたします。

午前11時25分 休 憩

午前11時33分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番齋藤聡議員の一般質問を許します。5番。

【5番（齋藤聡君）登壇】

●5番（齋藤聡君） 5番齋藤聡です。では、一般質問をさせていただきます。

1. 新型コロナウイルス対策について。

昨年12月に中国で発生した新型コロナウイルスが世界で猛威を振るう中、日本においても大都市圏を中心に多くの感染者が発生し、痛ましいことにお亡くなりになる方も多数おられる状況です。秋田県においては第1波では感染爆発が起らず、にかほ市においても、現在のところ感染者数が0であり、これは県民市民の方々が多くの犠牲を払いながら感染予防を徹底されたおかげと思われま

す。
にかほ市においても事業者の方々、医療、福祉従事者、一般家庭の方々に多大なる影響が出ており、その対応としてにかほ市行政が、秋田県内でもいち早く手厚い対応をしていただいたことは市民を代表して感謝申し上げる次第です。

特に、飲食事業者に対する支援、妊婦へのマスクの配布、また、県外就学生へのアンケート調査を実施し、第2次支援策として幅広い業種への支援とともに学生への支援を行っていただいたことは、

私個人としても感謝を申し上げたいと思います。

その一方、対策のスピード感や対象、対応など、改善の余地ありと思われる点について質問いたします。

(1)国による特別定額給付金の申請受付がにかほ市でも5月18日から始まりました。先の臨時会でも、早期の給付を検討していただけないかとの質問に回答をいただきましたが、市内のお子さんを抱えている家庭では、緊急事態宣言下で学校や幼稚園に登校させられない状況で、祖父母に預かってもらったり、みずから仕事の調整をしたり、苦勞されている御様子でした。祖父母の方も親御さんも食費の負担が増えたことや、幼稚園などから登園自粛を要請されるなどの不安の声が聞かれました。

当市の話ではありませんが、NPO法人しんぐるまざーず・ふぉーらむの理事長赤石さんによると、4月以降相談が急増しており、生活困窮を訴える内容が多く、中には公園の水道で水を飲み野草で空腹を満たしているという信じられない話もありました。シングルマザーの方々の中にはパートや非正規雇用の方も多く、休業手当などの補償も受けられない現状があります。このことは、にかほ市においても必ずしもあり得ないことではないと思われまます。

ほかの自治体では、国の法案・予算通過を見越して、5月1日から高齢者世帯への配布を行い、また、ほかの自治体では、銀行と提携して一時貸し付けという形で給付金を振り込み、返済手続、手数料は自治体が負担するといった手法がとられるところが見られました。

国の方針が明確にならない限り、予算通過しない限り、作業に取りかかれぬ行政の事情は理解しておりますが、緊急時においてそうした緊急の対応をとれなかったのかを伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤聡議員の一般質問にお答えをいたします。

1番目の(1)です。国の定額給付金事業であります。少数の自治体では、確かに国の予算等の成立を待たずに高齢者等への一部配付や借り入れによる支払いなども行われたことは存じ上げております。財政担当では、安全・安心で確実な財政運営という意味からも、ぎりぎりまで国の事業の確定を待ち、その上で少しでも早くという思いで5月1日の臨時会に追加提案させていただいて、事業に移させていただきました。さらにその後の処理についても、当初はシステムベンダーへの委託を想定していましたが、全国一斉の処理となることから、対応がいつになるか明言できないというお答えをいただいて、仕方なくというわけでもありませんが、私ども通常どおり自前で対応することとしたというところでもあります。

事務処理の内容を精査し、確実に、より早く処理できる日程として、5月15日の申請書発送、5月18日からの受付と決定したところでありました。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） 先ほどから市長の御答弁にもありましたが、当局の職員の方々が夜を徹して作業に当たられ、受付開始から市民の皆様にも早急にできるだけ早くという思いで業務に対応されたことには敬意を表します。ただ、こうしたことを、これからも未曾有の危機といってもいい場合には、

市の方でも国の対応を待たずに何かしら対応できることがあれば、その点は検討していただきたいなと思います。

次に、(2)番に移らせていただきます。

シングルマザー世帯では、生活困窮している方々が多くおられます。年収や子どもの数などを勘案しながら手厚く支援する方針はないか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 1の(2)です。にかほ市においてシングルマザー等からのコロナ関連貧困に対する相談事案については、社協を通じて1件ございます。現在その件についての支援についての事務手続を進めているところであります。

しかしながら、声なき声もあるのではないかと思います。市は、これまでも要保護、準要保護制度やひとり親世帯の親の医療費の無償化、保育料の完全無償化等の政策も実施しているところであり、今後も少なからず生活に困っている方に対して寄り添っていこうという考え方については変わりはありません。

現在、国では特別定額給付金のほかに子育て世帯への臨時特別給付金を児童1人当たり1万円給付、今年6月分の児童扶養手当の受給者を対象に、1世帯当たり5万円、第2子以降1人当たり3万円、低所得ひとり親世帯への臨時特別給付金を支給することとしております。これらの国の制度や今後の新型コロナウイルス感染症の状況を注視していきませんが、現時点では他の自治体でとられている一時的な1万円支給の政策効果を私としては見ることはできませんので、市でのかさ上げは考えておりません。

佐々木孝二議員への答弁でも申し上げましたように、私は支援は適時適策でなければならないと考えています。一つ目の質問で特別給付金の支給についても、私としては、にかほ市としては決して遅くないと思っています。ゴールデンウィークを挟んだところで職員数が多い自治体のように人員を多数割くことができるほどの人的資源のない中での作業でしたので、1ヵ月以内に給付が開始できること、丁寧な作業を行うことで注力できることを優先させていただきました。

しかしながら、残念ではありましたが、あれだけ丁寧にやっても誤給付が発生しました。その後のリカバリー、非常に大変迅速にやっていただいたとっております。該当された方々からも労いの言葉をいただくなど、むしろ私としては、ミスはミスとして、その後の対応を含め、かかわった職員に対して、私としては感謝をしたいぐらいであります。

また、支援のあり方についても、効果を十分に期待できるものでなければなりません。学生支援についても、私はすぐに学生は困窮するはずだから検討するよという指示を出しました。その主たる目的は、未来への投資であります。学生が今般のこのコロナウイルスで将来を、夢を捨てるようなことがあってはならないと思いました。ですので、学業を断念せざるを得なくなるような状況にあるかどうか、その実態を把握するために実施したのが先般お示しさせていただいた緊急アンケートであります。そして、その結果に基づいて今回の施策をつくり上げさせていただきました。私としては、一時的な現金投下ではなく、継続的に支援することが大事であるとの判断のもとに、

この今回の支援策をつくり上げさせていただいたということを申し添えさせていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） この点について再質問させていただきます。

ひとり親世帯への国の支給として児童扶養手当、さらにこちらの方、児童手当の方が支給されているわけですが、今回第二次補正の中で可決するでしょうが、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金について、支給対象者が児童扶養手当受給世帯への支給となっており、公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていないものや、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったものなどに対して1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円などという給付額が提示されております。

しかしながら、例えば秋田県の、こちらデータバンクの調査ですが、秋田県の平均年収を見ますと、43.3歳で平均年収が347万円、男性で見ると、男性の場合は平均年収395万8,000円、女性の場合は274万円と150万円以上の開きがあります。こうした中でシングルマザー世帯というのは、非常に家計的に苦しいと。私が聞いた話では、ちょうど学校が始まる時期に当たりまして、先ほども申しましたが給食代で食費がかさんだ、学校が始まる時期にあつて、まず文具代であったり、もしくは部活が始まると。例えば野球部に入るとなると、硬式野球部であれば10万円ほどの用具を新規購入しなければならない、そういったことで部活ちょっと考え直してくれないとか、そういった親の人の切実な声もあったわけです。先ほど社協の方に1件相談があったということですが、かなりそういうふうに困窮している世帯も、もしくは子どもにしわ寄せがいつている世帯もあるということですが、こういう点に関して市長はどのように認識され、また、先ほど申し上げた支援という形をされるおつもりはないのか、再度質問させていただきます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今の再質問にお答えしますが、確かに生活困窮世帯といわれるものについては、これは注視をしていかなければならないと、今回の件についてではなくて、常に日頃私は思っています。ですので、子育て支援策を他の自治体に比べても、より厚くしていこうと、これから今後も手当をしていこうと考えておるわけですが、それはこの地域における生活困窮、要するに子育てをする段階で生活困窮に陥ることがないようにということが私の主眼であります。

確かにこの今回のコロナウイルスに基づいて一時、大きく落ち込む方もおるかと思えます。秋田県の平均年収と、このにかほ市地域の平均年収の違いというのもあります。私としては、正直1万円が妥当であるか妥当でないかは別としましても、その1万円をもってやったというのではなくて、さらにもっと効果的な施策があるかないかということを検討していく方が重要であると私は思っています。先ほども申し上げましたように、一時の現金投下であつてはならない。あまり効果が見込めないようなことであつてはならないと私は思っています。

相談があるかないかについてですが、私としてもいろいろな方からいろいろなお話は聞きます。その中で私としてもいろいろな政策を立てていく参考にさせていただいておりますが、現時点で相談窓口に来ていただいた方々については、それなりにこちらで対応しておりますので、大きな混乱

を招くような事態には陥っていないと私は認識をしています。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） (3) 番の質問に入らせていただきます。

今回の新型コロナウイルス（C O V I D - 19）は多くの国民が免疫を持たない限り、終息しないと思われ、第2波、第3波も懸念され、市民の皆さんも心配が尽きない状況にあります。

にかほ市でも、ホームページやツイッター等で情報公開はされておりますが、内容は支援や国・県に関するものが多く、日々刻々と変わる状況に広報などでは情報が遅すぎる面があります。こうしたときこそ、市長みずからがホームページ上でY o u t u b e などを使いながら、市民の皆さんの不安を払拭するようなメッセージと正確で即時の情報を発信する必要があると思います。どのように日常生活を送ればいいのか、例えば、県境をまたいでも酒田市、鶴岡市などは生活圏に当たるのかなど、市長の言葉で伝えていただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3) 番目の御質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症については、治療や対処法について、未知の感染症であり、ウイルスに係る情報や感染防止対策は、絶えず更新されている状況にあります。

本市では、独自の情報や専門的知見を大きな都市のように持っていないことから、国や県からの情報を的確にお知らせしながら、市独自の対応についても併せて示しているというのが形でございます。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定では、休業要請や県境越えの移動自粛等の対策を講じる責務は県知事にありますので、市からの情報は遅い、あるいは市からのメッセージに物足りなさを感じられる方がいらっしゃるということも承知しております。これまで市民への情報提供する手段として広報、ホームページ、あるいは防災行政無線、安心防災メール、新聞折り込みチラシ、フェイスブック、ツイッターなどを利用しております。これらの媒体は、それぞれ一長一短がありますが、できるだけ多様な手段を用いて情報提供してまいりました。今後も情報発信に努めてまいりますが、権限を逸脱するような情報発信は秋田県民としての規律を乱し、また、市民に対していたずらに混乱を招く恐れがあると思っております。確かに議員がおっしゃるようにSNSによる発信は即時性は認められますが、仮に私が発信したとして、それがどのぐらいの方々に認識していただけるか、これも分かりません。あるいは、不正確、あるいは先導的であったりするような場合も多々見受けられます。私としては、これらが否定的な意味合いでのポピュリズムを招きかねないものとして、ふだん日頃から思っております。ですので、私の考え方としては、即応性には多少欠けますが、きちんとした精査のもとに情報発信ができている今の手段を現時点では採用していくというつもりであります。よって、まずはこれまで同様に、私の言葉としては広報のコラムを使いながら発信をさせていただきますし、市民の皆様へのメッセージなどでもお伝えをしながら、多くの市民の皆さんと一緒に困難を乗り越えていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） 先ほど市長が防災無線などおっしゃいましたが、防災メールに関しても、例えばクマが出たという情報は、防災メールを見た人が結構伝聞的に見てない人に伝えて、かなり情報として広がっている面もございます。防災メール登録している人が少ないという現状はありますが、そういった面で情報が広がっていくということもありますので、ぜひ即時的な情報というのは、先ほど市長がおっしゃった今回は未知のものですから、確定していない情報というのはまず流せないということもございます。ただ、そういったものの中で流しても大丈夫という判断されるような情報に関してなどは、そういうものを活用して市民の方にできるだけ早い状態で情報を伝えていただくというのも一つお願いしたいことかなと思います。

では、(4)番の質問に入ります。

自治体経営の中で公民連携は有益な手法、それから技術等を持っている民間の活用は大いに賛成であります。職員の方々の業務の軽減にもつながり、良い面があると思われれます。

コロナ対策に係る新たな業務のうち、商工会やコールセンターへの委託がありました。市が業務委託する基準、それから、委託せずに人員配置により対応する判断基準を伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(4)番目の御質問にお答えをさせていただきます。

一般的に委託が適する業務というものについては、一つに定型的な業務、二つに業務形態が時期的に集中するもの、三つに専門的な知識や技術・設備等を必要とするもの、四つにイベントなどの効果的な運営が期待できるもの、五つに同種の業務を行う民間の事業主体があるなど、効率的な執行が期待できるものなどが挙げられております。

また、一般的に業務委託の判断については、一つに住民サービスの維持や向上につながるか、二つに人件費等のコストの軽減につながるか、三つに事務処理の効率が向上するか、四つに外部の専門的知識や技術の活用は図られるか、五つに行政責任が確保でき住民の理解が得られるか、六つに法令に適しているかということであります。これらを判断材料として実現できる場合には、それがそのまま業務委託のメリットであると考えています。

そして、これらに加えて雇用を含め地域への経済効果等期待できることや市の方針として成長を促したい業種であることなども要素があれば、併せて考慮することになっております。

本市では、事務や業務ごとにこのような事項を総合的に勘案しながら判断を行い、業務を委託しているところであります。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） 今回特別給付金等に関し、プレステージインターナショナル、もしくは商工会等に委託費を計上したわけですが、その中に、コールセンター等に電話が行った場合に、市民の方から電話が行った場合に、苦情もあると思いますが、直接市民の方のそういった声を聞いて、それを政策、もしくは事業に生かしていくことというのも一つ役所内で対応するというのも一つ重要なことかと思われれます。先ほど申しましたが、業務委託というのは、専門性のあるところに委託するようであれば、業務の効率化、それから職員の方々、特に今は働き方改革といわれている時期で

すので、そういった業務の軽減、そういったものに貢献できればよろしいんですが、市民の声を聞くという面で、これに関して委託された場合にどのような企業、委託先からその反応、市民の方の声を吸い取っているのかという状況をお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 前の説明会のときにも申し上げましたが、質問に対して担当の方で申し上げたと思うんですが、委託された例えばコールセンター等、あるいは商工会等について、例えば今のような要望事項があった場合は、やはり市にそのまま還元していただくということについての約束事にはなっているということですので、フィードバックすることについては、既に前提条件として折り込んであることは確かであります。

詳細にどういうことがあったか等がもしあれば、担当の方からお答えさせていただきます。

●議長（佐藤元君） このまま一般質問を続行しますので、御協力よろしく願いいたします。

企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 今回の定額給付金につきましては、コールセンターの方に業務委託しておりますが、コールセンターの方からは、その日その日に来た電話等については、逐一一件ごとに時間、それから問い合わせ内容、その御案内した内容、それから通話した時間等含めまして詳細な報告書をこちらの方にいただいているところでございます。

また、それに基づいて業務的な、定型的な案内では、そちらの方で処理できますけれども、内容の方に踏み込んで回答できないような場合は、市役所の方に電話を回していただいて対応すると、そういうふうな内容になってございます。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、2番のスーパーシティ構想に移らせていただきます。

5月22日参議院の地方創生及び消費者問題に関する特別委員会において、国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案が付帯決議とともに可決され、5月27日には改正国家戦略特区法（スーパーシティ法案を含む）が成立しました。——こちらのスーパーシティ法案というのは、注意書きにもありますが、人工知能（AI）やビッグデータなどの先端技術を活用した都市「スーパーシティ」構想の実現に向けた法案であります。

東北では宮城県仙台市と秋田県仙北市が地方創生特区として2次指定されており、仙北市では、いち早くSDGsにも取り組んでおります。

今回のスーパーシティ法案が施行されることになれば、にかほ市も地方創生特区に名乗りを上げるべきではないでしょうか。つまり、実証実験都市としてまちづくりを行っていくのです。

人口減少問題が急速に進む本市においても課題は山積しております。我々が住む地方は、特に先祖伝来の土地、家屋に対する思いが強く、コンパクトシティへの移行は難しいものがあると考えられます。そうした中で交通、医療、介護、教育、産業、行政の問題は、必ず噴出してきます。

スーパーシティ構想とスマートシティ構想を掛け合わせることによって、近い将来の問題解決、社会構造に立ち遅れることがないようにできると思われまます。

以下「スマートシティ構想」と書いておりますが、申しわけございません。「スーパーシティ構

想」の、こちら間違いでございます。

スーパーシティ構想には、個人情報の保護の観点から反対される向きもあると思われま。現に海外では、カナダのトロントにおいて監視カメラの撤退に追い込まれた事例やアメリカのサンフランシスコ市では、行政が街に監視カメラを導入することを禁止する条例も可決されています。このような事例は、住民との対話を十分に行わず、合意形成が図られていないものであるからと考えられます。

先の定例会でも同僚議員が提案した交通弱者のための方策（グリーンスローモビリティ）や自動運転、遠隔診療、防災や再生可能エネルギーの活用など、さまざまな点で取り組める分野があると思われま。市長の考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2番目の御質問です。

スーパーシティについてであります。当市が推進するSDGsに通ずるものがありますように、私としては非常に魅力的な構想であるというふうに理解はしております。

物流、医療、教育など、あらゆる分野の先端技術を組み合わせ、その相乗効果によって住みよいまちを目指す、AIやビッグデータを活用した社会のあり方を根本から変えるような都市設計であるが、国際的にも急速に進展しているというところでありま。

国際的な事例としましては、カナダのトロント、中国杭州市などがありますが、両者ともグーグルやアリババ関連企業による実証実験的な色合いが濃いのかなというふうに思いま。

また、どれをもってスマートと定義するかは難しい問題であるとも考えま。

日本が定義する生活を支える複数のサービスが導入され、複数のサービスがデータ連携を通じて相乗効果を発揮し、その成果が住民に評価される、まるごと未来都市は未だ実現はされていません。いずれ来る社会に対して、一気に進んでいくと、ほかの市の動向を見きわめながら進むかということもありますが、私としては、魅力的ではありますが現時点においては非常に難しい選択であるというふうに思っております。その理由の中には、例えばマイナンバーの普及、利活用に関しましても、当該事業には必要なものでありま。システムに対し、それを管理運用していく人がついていけなかったというのが定額給付金のオンライン申請でも見受けられたことと感じております。また、データを個人にひもづけすることに嫌な思い、嫌悪感を抱く方々が多少なりとも存在すると思いま。議員は質問の中で合意形成が足りないではなかったかというふうにはいいま。それだけでは私はないと思っております。仮にデータのひもづけは、どんないいことがあるとしても、一種の監視社会的なものになっていくものと考えられてしまうということもあいま。

市では、住宅政策について、現在、若者支援住宅整備に関するコンサルタント業務を委託するべく準備を進めておりますが、当然、住宅を整備するだけで物事が進むわけではありま。まちづくりの方向性やコンセプトが重要になってくると考えております。そのためには、都市計画や土地利用の現状認識から始まり、既存住宅や道路、公共インフラの機能や防災機能等、長いスパンで次代を見据えた方向性が必要になってまいりま。若者支援住宅に関しても、5年後、10年後を見越し

たまちづくりの将来基盤の一部と考えております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） この点について再質問させていただきます。

まず、市長はこうしたことに関して、まず難しいのではないかというふうにおっしゃられました。まず、情報分野、情報システムに関して、そういったものをうまく操作といいますかできる人間がいないことや、先ほどの監視の問題、そういったさまざまな問題がありますが、今回のスーパーシティ構想というのは、例えば10の項目、医療、物流、支払、行政、医療、介護、教育、エネルギー、水、環境、ごみ、防災、それから防犯、安全、これらのうちの五つ以上を提案すれば参加できるということで、今現在、全てを勘案すると54くらいの団体が申請しているかと思いますが、その中で別に例えばですけども、監視社会っていうか監視カメラをつけてとか、みなひもづけして、そういったことで参加するという、確かに人工知能（A I）を使ったりとかということでデータを取られるわけですが、例えば遠隔医療の問題で利用できたり、これは小出や院内診療所の問題がありますが、もし遠隔医療が可能になって先生が往診する手間が省けるなどといったら、これから地域医療として過疎地への医療が、継続して行えるという可能性があります。

それから物流、例えば自動配送ですね。買物難民といわれる方々に、こういったものをドローンなどで運んだりとか、そういったものもできるようになれば、買物難民の問題も解消される。

また、エネルギーに関して、再生エネルギーの問題が、現在では先ほどグーグルの名前が出ましたが、アメリカのアップル社などは、サプライチェーンに関して再生エネルギー100%というのを、まず提示しております。そうでなければグループ企業に部品納入させないなどと、そういった形になっています。そういった面で、さまざまな面で、それほど恐怖感なく我々が、地方都市が使えるものが多々あると考えられます。

先日、ちょっと教育面に関してなんですけど気になることがありまして、ある業者さんを尋ねたところ、子どもの見守り機能の、こういった小さなキーホルダーなんですけど、それを子どもに持たせることによって、親がGPSで四六時中、子どもがどこにいるか見ることができる。学校を何時に出た、どこへどういう道のりで帰った、現在どこにいる、塾に入る時間、そういったものを全て把握できると。それはまだ販売されていないんですけど、こういった場所で実証実験をされますかって聞いたら、できれば地方都市がいいと。地方都市であれば人口が少ないというのもありますし、経費がかからないということもあると。そういうところから声を掛けてもらえれば、ぜひそういうふうな検討はさせてもらいたいというようなお話もありました。

そういった面で、先ほどSDGsの話も出ましたが、スーパーシティに参加している企業というのは、ほとんどがまずSDGsに関連している企業です。当市もSDGsの目標を掲げて事業計画を立てております。そういった意味で、スーパーシティということにも関連せずとも、こういった事業に、先ほど上浜小学校の問題もありましたが、そういった問題に関して参入するつもりというのは全くないのか、その点を市長に再度お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員の質問について、ちょっと私の認識が違うんですが、私はスマートシ

ティについては、これは必要であると認識しております。スーパーシティ構想に参加するかしないかといえば、これは私はハードルは高いといっているんです。スマートシティの実現に向けては、これは進めていかなければならない。特に今後やってくるであろう「afterコロナ」の時代に向けてですね、今回のことでテレワーク、多くの企業の皆さんが必ずしも会社に来なくても、間接部門の仕事はできるじゃないかということを実証されてしまったわけです。そうすると、何も都市に社屋を構える必要がないと。必ずみんな会社に来る必要がないというのが大手の企業、製造業を含めた大手の企業の皆さんの今の共通認識であるという時代が変わってしまいました。そうなってくると、地方に、要するに住居を構える、生活拠点を構える人たちが、地方への回帰という言葉になっていますけれども、だから増えてくるだろうというのが今の東京等での一致した認識になっています。それを進める上ではスマート化は必ず必要なんです。その中で、今、上浜小学校でやろうとしていることについても、それとはコロナに関係なく進めるつもりだったんですが、これについてはアクセルを踏まなければならないなというぐらい考えているところです。

私はスマートシティ化は進めなければならない、これは一致しています。しかしながら、スーパーシティ構想には、なかなか参加しづらいですといっているだけであります。これについては担当の大臣とも、ちょっと雑談でお話したことがありまして、ちょっと難しいですねという話はさせていただいた経緯もあります。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） スーパーシティには、やはり高いハードルがありますので、確かにイチから始めていくということになれば難しいこともあるかと思われまます。ただ、先ほど市長、上浜小学校の利活用についてもおっしゃりましたが、若者支援住宅整備のための基本構想の基本計画策定委託業務に関しても、国際航業株式会社秋田営業所がこのたび入札されて決まったわけですが、こちらの方も業務としては再生エネルギーの活用であったりとか、未来都市の策定であったりとか、そういった方のプロポーザルも行っているようです。まちづくりの観点として、そうした方向に向かっているというのは市長の説明で分かりましたが、できるだけスマートシティ化の中でも、更に遠隔地とはいいませんが、過疎化していく部分、過疎化していく集落、そういったところへも、なるべく配慮が向くような、そういったまちづくりを目指していただきたいなと思います。

では、3番目の質問に入らせていただきます。

公衆トイレの改善の提案です。

私が高校生のときから山や海の公衆トイレが汚いことにへき易していました。当時の議員の方にも公衆トイレの改善を訴えかけてきましたが、近年、海水浴場、元滝など観光地のトイレも改修され喜んでおりました。ところが、その後トイレの惨状は見るに堪えません。私が見かけた市内の公衆トイレでは、栗山池公園のトイレは掃除用具が置き去りになり、床は汚れ、女性トイレは二つのうち一つが使用できないままです。

「トイレはその店の顔を表わす」ともいわれます。飲食店やデパートなどでは、女性の多くがトイレの清潔感で安心を得るそうです。

にかほ市は、市長の公約どおり観光市を目指しております。しかし、せっかくいらしたお客様に

不快な思いをさせてもいいのでしょうか。さらに、身障者の方のトイレが少ないことも残念でなりません。マイノリティな方面にも心配りをさせていただきたく思います。

私は、にかほ市が不衛生で不親切なまちだと思われたくはありませんし、何よりお客様に気持ちよく過ごしていただきたいと思っております。さらに言えば、昨今の新型コロナ感染の状況下、公衆衛生の重要さがいわれている中で、市が不衛生なトイレを放置しておくことはあり得ないことだと思われま

す。2019年にはウォーターエイドとユニセフ、WSUPが「女性にやさしい公衆トイレの手引き」を作成しました。こちらはY o u T u b eにも載せてあります。その中で、都市計画に携わるのには男性が多いため、失敗することが多いと。計画づくりには、女性が参加することが成功の鍵だと述べております。

(1) こうした現状に対して、市長の考えと今後の改善策があるのかをお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 3番目の御質問にお答えさせていただきますが、詳細については担当の部課長の方でお答えをさせていただきます。

私としても公衆トイレについては、やはりトイレが汚いということについては、これは非常に懸念、ゆゆしきことだと認識しております。私自身もきれいなトイレでなければならないと、自分が訪問した先もですね、といういつも強い思いがありますので、栗山池公園のトイレについても市民の皆さんから何度も私にも御指摘をいただいております。これについては、今ちょっとまだ手はつけておりませんでした。これは申しわけなかったと思うんですが、これについても改善はすべきものと認識はしておりますので、御理解をいただきたいと思

います。答弁については担当からお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、公衆トイレの改善の提案について、(1)についてお答えいたします。

各観光地や公園において、きれいで快適な公衆トイレの提供は、齋藤議員の御指摘のとおり非常に重要なサービスの一つとして考えております。公衆トイレは、その場所のイメージを左右し、ときには集客や観光客の満足度にも影響するものだと考えてございます。

今年度の公園に係る予算においても、段階的に公衆トイレの洋式化を進めるべく予算化していただいております。

また、身障者用のトイレにつきましては、市内の主要な観光地には整備されてきてはいるものの、現在整備されていないところについては、今後、整備を検討する必要があると考えております。

今回の御質問、御指摘にありました栗山池公園のトイレにつきましては、とても残念に思っておりますし、不快な思いをした利用者の皆様におきましては、大変申しわけなく思っております。当該公園のトイレは、毎朝1回を基本に、委託した業者が清掃しております。当然ながらトイレは、清掃後すぐの状態と、時間が経過した状態では違いが出てしまうこともございますので、利用するタ

イミングによっては多少の汚れはあろうかと思いますが、当該公園のトイレは昭和50年代頃に整備されたもので、実は記録が古くてなかなか見当たらないこともございますが、およそ昭和50年代頃に整備されたものと推定しております。もともと老朽化が見られ、清掃用具を収納するロッカーもございませんでした。これにつきましては、収納用のロッカーを設置する予定でございます。また、使用できなくなった女子トイレ1基につきましては、5月14日に水道管からの漏水があったために使用禁止としていたものでございまして、現在は修理が終わり、使用できるようになっております。

今後の改善策といたしましては、今一度各公衆トイレの清掃や点検の内容を検証するとともに、利用頻度や老朽化等による不衛生と思われるトイレについては、優先順位を定めて改修等を検討し、市民やにかほ市を訪れる多くの観光客が快適に利用できるよう、そして再び訪れたいと思わせるよう、公衆トイレを清潔に管理するように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） ただいま商工観光部長からも御説明いただきましたが、例えばですけれども栗山池のトイレ2カ所ありますが、ブロックの方、テニスコート側にあるブロックのトイレですが、あれは昭和50年代くらいではないかと、整備されたのが。私、一度使いましたらゲジゲジとガに遭遇しまして、それ以来利用しておりません。恐ろしくてちょっと入れない状況なんです、ぜひあのトイレはですね、撤去するなり、改修とおっしゃいましたが、あそこあたりはまず撤去するなりして、あの状態で使ってくださいというのは、なかなか女性に対しても、難しいものがあるかなと思われまので、そちらの方はそういった検討をしていただけないかなと思います。

あと、先ほどから洋式化の整備ということがお話ありましたが、確かに公衆トイレは和式が多いです。和式が多いと、男性は感じないかもしれませんが、女性は扉に向かって背中向きになります。そうすると、屋外のトイレで背中を扉側に向けてトイレに入っているということは、後ろから何がくるかって分からない恐怖感もありますね。そういった意味で、和式トイレよりは、やはりそういった場所は洋式化、洋式トイレの方が、もし身障者用のトイレがない場合、もしくは幼児、赤ちゃんを抱えたお母さんたち、お父さんたちがトイレを利用する場合にも、和式よりは洋式のトイレの方が活用しやすいと、そういった面もありますので、その点についても考慮していただけたらなと思います。

では、(2)の質問に移らせていただきます。

先ほどちょっと御説明ありましたが、現在、にかほ市の公衆トイレの設置数、それから清掃業務の状態はどうなっているのか。委託しているのか、週に何度か清掃が行われているのか、点検はどのようにしているか等、また、SARS（重症性呼吸器症候群）では、病院等のトイレでの糞便による感染も発生いたしました。にかほ市の公衆トイレにおいて感染症対策としてどのような対策をとるのかをお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、公衆トイレの設置数、清掃業務の実態、点検に関してでございますが、まずは観光課で設置している公衆トイレの設置数でございますが、37カ所になり

ます。うちトイレ清掃を業者へ委託しているのが26カ所、各公園専属の管理でトイレ清掃しているところが11カ所ございます。清掃業務の実態につきましては、業者へ委託している26カ所の公園トイレにつきましては、それぞれの公園の利用状況を考慮して、1日1回や2回、週1回から3回と、それぞれの頻度で清掃しております。また、各公園専属の管理人が清掃しているトイレ及び業者等へ委託しているトイレにつきましては、状況に応じて、毎日利用状況に応じて清掃しております。

他の課のところも調査しておりますので申し上げます。

スポーツ振興課で設置している公衆トイレの設置数は2カ所になります。うち1カ所がにかほグリーンフィールドにございますが、業者委託で週2回清掃しており、もう1カ所、象潟運動広場にあるトイレにつきましては、管理人が適宜清掃しております。

それから、農林水産課で設置している公衆トイレの設置数は2カ所になります。2カ所とも会計年度任用職員で清掃しております。象潟漁港トイレの1カ所は1日1回、それから芭蕉の森公園トイレは週3回から4回清掃しております。

続いて、まちづくり推進課で設置している公衆トイレの設置数、これも2カ所になります。上浜駅前トイレと小砂川駅前トイレになります。2カ所とも個人への委託で清掃しております。それぞれ週3回清掃しております。

それから、象潟公民館で設置している公衆トイレの設置数、公会堂になりますが1カ所になります。管理人が適宜清掃しております。

これらトイレの感染症対策といたしましては、和式トイレと洋式トイレの床などの下回りの大腸菌検出状況を比較した際、格段に洋式トイレの方が少ないとのデータもございますので、トイレの洋式化、先ほども申し上げましたが、衛生面においても非常に有効でありますので、今後も進めてまいりたいと考えております。

また、このたびの新型コロナ感染症対策の一つとしまして、観光課の公園設置及び公衆トイレ全てに、固形用であります。薬用石鹸、これを設置しまして、利用者の手洗いに利用していただいております。

最後に、公衆トイレの点検についてであります。全ての公衆トイレの状況については、委託業者や管理人からの月ごとや週ごとの管理日誌によって清掃の記録や点検の結果について把握しているところがございます。また、漏水や破損などの緊急を要する場合については、直ちに報告を受けて、職員が現場確認をした上で対応しているところがございます。市の担当職員も作業で各公園に出向いた際には、公衆トイレに限らず公園施設全てにおいて危険箇所や施設の不備、不具合がないかを確認、点検するようにしているところがございます。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） こちらの再質問というかお願いになりますが、近隣の自治体ですが、例えば由利本荘市の菖蒲公園、小さなトイレでございます。ところが、あそこは夜に行っても自動点灯するライトで、トイレがついて、いつもきれいな状態です。また、山形県の酒田市にあります皆さん御存じと思いますが、日和山公園のトイレ、あちらの方は、完全に男性、女性が扉でちゃんとしっか

りと分かれていて見えなくなって、外から見えませんし、真ん中には身障者用のトイレも備えつけてあると。そこに二つのところで共通しているのが、トイレはきれいだということもそうなんです。が、貼り紙ですね。貼り紙に必ず、必ず、お気づきの点がございましたらとか、トイレの故障、破損等発見された場合には、どこどこ、都市計画課まで連絡くださいといった電話番号も貼り紙されております。そういった面で、市役所の方、もしくは先ほど委託されている方々が見回った際に気づかなかったところを市民の方や利用者の方から御連絡いただくというのも、早期に発見して、次に使う人が気分を害さないように使えるようにと、そういった意味でも必要かと思っておりますので、そういった掲示などもしていただいで、逐次情報を集めるようにしていただけたらと思います。

では、以上で質問を終わらせていただきます。

●議長（佐藤元君） これで5番齋藤聡議員の一般質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩します。再開を1時35分とします。

午後0時29分 休 憩

午後1時35分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の森議員の再質問の中に答弁漏れが1件ありますので、これを許します。企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 午前中、森議員の再質問の中で関係人口の見込みというふうな御質問がございましたので、それについてお答えしたいと思います。

第2期のかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプラン、こちらの方の7ページ、基本目標に(1)新たな人の流れづくりというところで、旧上郷小学校利活用事業のK P Iとして関係人口の創出というふうなものを設定してございます。こちらの方では、毎年新規で25人ずつの増加を見込んで計画を立てているというふうになってございます。

ちなみに、昨年10回のワークショップをやりましたけれども、延べ人数で、こちらの方の参加者が150名、このうち市内からの参加が約6割、残り4割が市外からの参加状況となっております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 引き続き、一般質問を続行します。

次に、12番佐々木正勝議員の一般質問を許します。12番。

【12番（佐々木正勝君）登壇】

●12番（佐々木正勝君） 12番佐々木正勝、通告に従って質問させていただきます。

まず、危機管理についてということですが、自治体に対応が求められている危機事象に、感染症等の健康阻害事象があります。今年1月、日本で初めて検出された健康阻害事象に当たる新型コロナウイルスは、その後、急速な感染拡大により国民生活や社会経済に未曾有ともいえる甚大な被害を及ぼし、約5ヵ月経過。幸いにも現時点では、感染者が出ていない当市においては、今後起こり得る市域での感染者発生を想定し、危機管理体制のさらなる整備強化が必要と思っております。一人一人が「感

染しない」「感染させない」ための行動をとることの大事さを呼びかけすることも感染症対策として重要と思います。

そのほかの危機事象としては、近年猛威を振るっている豪雨や地震・津波等の自然災害、そしてライフラインの機能停止、コンプライアンス・倫理に反する職員の不祥事等があります。住民の安心・安全を守るという責務を果たすために、あらゆる危機に対応し得る総合的な危機管理体制を、より一層充実・強化することが求められていると思います。そこで以下伺います。

(1)当市において想定準備している危機事象と危機管理体制は、どのようになっているかお伺いたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木正勝議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1番目の(1)です。危機事象については、大きく四つに分けられると考えております。1点目が感染症等の健康阻害事象、2点目が暴風・豪雨・津波・地震・火山噴火等の自然災害、3点目が武力攻撃事態等、4点目が職員、組織による法令や情報セキュリティ上の違反、事件、そして市の施設等の事故など組織内部に要因する事象を想定しています。

その危機管理体制については、1点目の感染症等については、災害発生期等に県の設置状況を見ながら警戒本部、国内発生期には対策本部を設置します。また、政府対策本部長が緊急事態宣言を行った場合は、特措法に基づく対策本部に位置付けられます。非常事態宣言解除後のにかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部は、にかほ市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき設置させていただいております。構成員は、市長が本部長になり、副市長、教育長、各部長、事務局として防災課員、そして職員に対する対応するために総務課長、医療機関との連携を行う健康推進課長で構成をされております。

次に、2点目の自然災害においては、にかほ市地域防災計画の災害本部等の設置基準に基づき設置が行われます。第1段階では、防災課長が必要と認めたとときに課内に設置する災害連絡室、第2段階では総務部長が必要と認めたととき、または震度4以上の地震が発生したときに災害警戒部が設置され、職員の第1動員が招集されます。第3段階では、相当規模の災害が発生、拡大が懸念される場合は、市長の指示により、または震度5弱以上の地震が発生した場合は、災害対策部が設置され、職員の第2動員が招集されると。第4段階では、甚大な被害をもたらす災害が発生、拡大する場合は、市長の指示により、または震度6弱以上の地震が発生した場合は、災害対策本部が設置され、職員の第3動員が招集されます。

次に、3点目の武力攻撃事態等では、大きく2点の事態が想定されます。一つ目は、武力攻撃が発生した事態、または武力攻撃が発生する明白な危機が切迫していると認められるに至った事態を武力攻撃事態としています。二つ目は、武力攻撃に至ってはいませんが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態を武力攻撃予測事態としています。また、事態の類型としては四つに分類されております。1点目は、他国が武力を行使して、海または空から地上部隊などを我が国領土に直接上陸させ、侵攻する事態を着上陸侵攻、2点目は、我が国を錯乱、あるいは本格的侵攻等の準備の

ため、ゲリラや特殊部隊といった兵力を我が国に潜入させ施設を破壊するため、隠密奇襲的に行動する事態をゲリラや特殊部隊による攻撃としています。3点目は、弾道ミサイルに各種の弾頭を搭載して我が国に向けて発射し、攻撃する事態を弾道ミサイル攻撃、4点目が周囲を海に囲まれた我が国の地理的な特性等から、航空機やミサイルによる急襲的な航空攻撃が行われ、この航空攻撃はその意図が達成されるまで反復されることも考えられております。また、安全を確保しなければ周辺の地域に著しい被害を生じさせる恐れがあると認められる生活関連等施設に対する砲撃の場合には、被害が拡大することが想定される事態を航空攻撃としています。さらに前述の四つの類型において大量破壊兵器、生物兵器、化学兵器を使用して、これらをNBC攻撃と略しておりますけれども、攻撃が行われる場合の事態についても、事態の様相等に留意することが必要とされています。

これに対する市の体制としては、職員の参集基準及び服務基準を定めて、状況により対処することになります。体制としては、総務部長及び防災課職員により構成され、所要の情報収集及び連絡を行う緊急事態連絡部、自然災害等と同様に市長を本部長として緊急事態及び緊急対処保護措置を講じる緊急事態対策部及び緊急処理事態対策本部を設置して対処に当たります。

なお、武力攻撃においては、生命の危機が切迫している状況にありますので、本部長、副本部長、教育長、消防長、総務部長及び企画調整部長に対し、第3順位まで代替職員を定めております。

次に、4点目の内部要因による危機事象と危機管理体制としては、関係規則に基づく対応が基本となりますが、危機事象の発生の予防や発生後の対処方法について、それぞれの所管部課等においてあらかじめ想定してあるガイドラインやマニュアルがある場合は、それらに基づき対処するほか、事象に応じて関係部課が連携しながら臨機応変に対応することとしております。

さらには、部長会議、課長会議を定期に開催し、課題解決、情報共有及び各事項の確認を行い、その後、各部内での管理職会議を開催し、各課内に内容を周知しております。これにより、市政における意思統一がなされ、同一の理解のもと、統制のなった組織と危機管理体制の構築を図っているということでもあります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁、細かく説明していただきました。なぜ今日私がこの質問をテーマにしたかということ、ある市民から、にかほ市の危機管理体制ってどうなっているのかという質問がきたんですね。ぜひお前調べてくれないかというのがそのテーマを取り組む始まりでした。それ何でかということ、去年、積み重なった職員の不祥事がありました。そういった重なった不祥事が出るので、危機管理体制としてどうなっているかというのは、俺、市民として知りたいんだよと、そういうところの中で私がじゃあ分かったということいろいろ調べたんですけども、調べようがなかったんですね、結論的には。ホームページを見て、にかほ市の危機管理というような検索しても出てこないんですよ。危機管理。出てくるのは、ほかの市なんです。ほかの市は、危機管理というところで検索すると出てくるんですよ。にかほ市だけは危機管理出てこない。災害だけ。地域防災計画、あれだけは出てくるんですよ。あと、業務機構図、あれも危機管理と入れると出てくるんですよ。ですから、今、答弁あった危機事象4件に対して、それは庁内の中では統一された中で認識されている、それはそれで当たり前のことなんです。でも、これは庁舎、庁内だけで抑えておく

ことなのかなということも私思うんですよ。これやっぱり市民も知る権利あるんですよ。それがかほ市として、じゃあ危機管理どういう体制、どういう危機事象があるということ、ホームページのどこか、例えば防災課でもいいですよ、普通、ほかの市でいくと防災課でいろいろ総合的な危機管理やってるところがあるんですね。ですから、そういったその危機管理という、危機というところを文言入れて検索すると、ホームページ上、にかほ市の危機管理体制はこうなっていると、それ市民でも誰でも見れるように、分かりやすいようになっていけばいいのかなというふうに私今回このテーマをまずやり出して感じたところです。

にかほ市として、じゃあ危機管理体制として、ホームページで見る場合、どのようにして検索すればいいのか、まず再質問させてください。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えさせていただきます。

今の議員のにかほ市としてホームページで検索するためにはどうすればいいのかということですが、その前の段階で議員がホームページでなかなか検索しても見つけれなかったとすれば、私もそこまでは把握しておりませんが、内部的な行動指針でありますので、外部公表については、もしかしたらしていなかったのかもしれませんが。ですから、ホームページでどのように検索すればいいのかというのは、実際やってみないと私も今は分かりません。

しかしながら、これについて別段秘匿するべきものでもありません。ただし、申し上げておきますが、これらについては、あくまでも現段階においては私どもの行動のあり方について書いてあるものですので、これを私としては公開することは一切、別段これとって抵抗もありませんけれども、別段これをことさら、言葉悪くいえば抑えていたとか、そういうことではないということは御理解いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 続けて再質問させていただきます。

今の市長の答弁で、まず理解しました。私もそれなりに事務局の班長から、いろいろと検索していただき、情報はいただきました。災害に対してとか、国民保護法とか、それから鳥インフルエンザ、それに関する計画書あるんですね、市には。災害に対しては地域防災計画、国民保護計画、あと新型インフルエンザ対策計画ということがありますよね。この三つは検索すれば、にかほ市、出るんですよ。ですから、これがあるって分かれば、最初からそれ開くことできるんです。ただ一つ、あれっと思ったのは、庁舎でもって取り寄せた資料と、それからネット検索で拾った資料が、改訂が合ってなかったんですね。更新されてなかったのが出てたんですよ。国民保護計画と、それからいろいろと引っ張った中で、事務局から取ってもらった資料は改訂が進んでいたもので、私が検索で拾ったもの、内容がちょっと違って、あっこういうのもちょっとふだんの管理っていうのは、きちっとやられるべきかなという、そういうふう感じたところがありました。

行政機構図の中に危機管理監が任命されているわけなんですけれども、これ、地域防災計画には危機管理監というのは何をやるというのは細かく説明があり、分かりやすい内容になっていました。私にその調べてくれていったその人っていうのは、その危機管理に対して、その危機管理監とい

うのが全てみんな請け負って管理しているのかどうか、それあんた分かるって言われたときに、私は調べたときには地域防災計画しかその危機管理監というのが出てこなかったんですね。ですから、その危機管理監というその行政機構図にどんと出ている中で、市民も、あれ、総務部長が危機管理監なってる、あれっ、これどの役割になっているんだっていうのは分からないんですよ。ですから、そういったところも分かりやすいような、例えば危機管理というところで一本、一つ見れば、全てが出てくるような、そういう仕組みっていうのもあっていいのかなと思ったんで、その辺のところ、ちょっとそういうふうに見えるかどうかというのを伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） 先ほどからホームページの記載の危機管理等につきましても、総体的に危機管理についてはっきりいって、これ私の危機管理監としての業務でありますけれども、今後は、今、佐々木議員から御指摘のとおり、危機管理として、もっと分かりやすく皆様に発信できるよう対応したいと考えております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） ぜひそのように進めていただければというふうにお願いします。

次の質問に移ります。

(2) 新型コロナウイルス対応で医療供給体制や住民への情報発信が課題と考えるが、市として今後の対応について伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1の(2)の御質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルスは、未知のウイルスであり、治療法や予防法が確立されていないというのが皆さん御認識のもとだと思います。

この新型コロナウイルス感染症に係る医療供給体制については、市内には対応できる医療機関がないというのが実情であります。秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて、検査や治療は地域の感染症指定医療機関である由利組合総合病院で行うこと、その受診の可否については、帰国者・接触者相談センターが行うこととなっております。

今後のさらなる対策強化策として、県内感染者が大幅に増える事態に備えるために、感染が疑われる患者を専門に診察、検査する仮設診療所——帰国者・接触者外来ですが——を由利本荘にかほ二次医療圏に設置することについて、県・市、医師会で4月下旬に協議が行われております。その結果、由利本荘市内に仮設診療所を設置し、医師会の協力のもと、6月1日から設置をされているという状況にあります。これにより検査数の増加にも対応でき、感染症指定医療機関の医療崩壊を防ぐ役割を果たせるものと期待をしているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る市民への情報発信の課題についてであります。これについては次のように捉えております。

一つ目が、刻々と状況が変わる中で、どの時点でどの内容を市民に提供していくか、二つ目に、迅速に伝えるために活用すべき媒体と、媒体の活用が困難な高齢者等への情報提供のあり方、この2

点であります。行政が市民へ情報提供する場合は、主に広報やホームページを利用しますが、広報に掲載し、市民に届く頃には状況が変わっており、情報が古くなっていることが課題になっております。また、迅速に伝えるためには、ホームページやSNSなどを活用しますが、高齢者等には見ることができない人がいるとの声もあり、これもまた課題となっております。

今回のコロナ対策では、広報配布時に別にチラシを作成し、目に止まりやすくすること、また、直近の重要な情報を提供するにあたっては新聞折り込みの活用でタイムラグの解消を図りました。さらには防災安心メール、防災行政無線での周知を図るとともに、ホームページでも情報の一元化や大見出しなどによる注意喚起を行っております。今後もさまざまな媒体を使い分け、併用して情報を的確にスピーディーに全ての市民に提供し得るようにしていくことが大切なことであると認識をしております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の説明で、これからの体制というところが分かりました。由利本荘にかほ医療圏に関して、まず1施設がコロナ対応仮設診療所として設置されるというのは早々と県の方で発表していたわけなんですけれども、その費用に関しても全て県の方で1,998万円でしたか、90万円でしたっけ、持つというようなことの報道でしたけれども、にかほ市としては、その仮設診療所にどのようにかかわっていくことになりますか。お願いします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 仮設診療所にかほ市がどのようにかかわるかということでもありますけれども、仮設診療所というのは県の方で二次医療圏に1カ所ということで設置することになっております。その中にかほ市が組織されるということで、その設置するにあたって、また、運営するにあたって、にかほ市の職員も会議に参加していくことになります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 報道によると、約5ヵ月間の設置ということで報道されてはいたけれども、今現時点ではやはり5ヵ月なんですよね。そうなったときに、最初、県で見積もっていた運営費というところの中で、今後、状況の変化等で費用的に例えばこの予算では間に合わないとなったときには、にかほ市としてもそういった助成とかにかかわっていくのかということもひとつ伺いたします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 今回の仮設診療所の予算につきましては、全て県の予算ということになっております。仮に感染が拡大した場合には、再度県の方で予算化すると聞いております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 理解いたしました。

それで、もう一つ再質問として確認したいんですけども、今後の対応として、風邪症状の場合の対応の仕方なんですけども、4月のにかほの広報に秋田県の感染防止対策についてとして、発熱等の体調変化があった場合、学校や会社を休み、人との接触を避け、秋田帰国者・接触者相談センターに御相談くださいと記載されてあるんですね。今後も同じような対応をとるようになるのか、市と

して確認はしていないでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 体調が初期の段階で悪い場合には、これからも同じように帰国者・接触者外来の方に連絡するということになっております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） それ、例えば住民全ての人がそういった4月の広報に載ったことが全て頭に入って、あれっ熱出たとか、ちょっと咳が出るなどといったとき、全ての人が電話するんでしょうかね。その町医者にすぐ駆け込んだりというのは、しないですかね。そういったところ、もしできるんだつたらば、もう一回その、一回出したからじゃなくて、前出したのは県の情報なんですね。ですから、市としても今後の市域の住民のそういった風邪症状だとか熱の場合、まずは、例えば町医者に相談の電話掛けるとか、そういった対応はした方がいいよっていうガイドライン的なものというのは市ではつくらないでしょうかね。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 広報等につきましては、これから広報、もしくはホームページ等でこういうものは周知していきたいと思っております。それで、かかりつけ医に診療した場合ですけれども、その場合、かかりつけ医の方でこれはおかしいとなった場合には、保健所の方に連絡しまして、PCR検査等を受けられるような態勢にはなっております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） そういう症状が出たときにですね、市民が迷わないような周知徹底というか、情報を出すようによろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

(3)新型コロナウイルスによる集団発生が起こることを想定した対応についての検討は行っているか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 1の(3)ですが、医療供給体制については、(2)の質問に対する回答でも述べましたように由利本荘にかほ二次医療圏に仮設診療所、帰国者・接触者外来を設置したことにより、検査数の増加に対応していく体制がとられているというところであります。

また、県においては軽症者用に宿泊施設、ルポールみずほですが、16室29人の借り上げにより隔離する体制や、県内の二次医療圏を超えた患者の受け入れ、入院を必要とする患者の受け入れ調整を行うため、新型コロナウイルス感染症対策調整本部を組織し、体制を整えているところであります。

今後の医療体制に関しては、厚生労働省から都道府県に対してガイドラインが示されており、都道府県が保健所を設置する市を含む二次医療圏等の圏域ごとの医療体制の整備状況を随時フォローアップするとともに、必要な助言、調整を行える体制を整備することとなっております。これは県が二次医療圏等を単位として、保健所を中心として医師会、医療機関等と対策会議を設置し、医療

体制の整備を推進することとしておるといところであります。

以上のことから、本市においても県を初めとする関係機関との連携をさらに強化し、情報提供、情報交換及び協力を得ながら適宜対応してまいりたいと考えております。

また、このたびの感染拡大を教訓に市職員が感染した場合、感染者が公共施設を利用した場合に備え、感染拡大を防止するための防疫行動計画を作成しております。計画においては、準備する備品や作業態勢、作業実施手順などを定めております。防疫活動を行うためには、備品の備蓄が必要であり、今回、長期間不足を生じたマスクや消毒液、そして防護服、ゴーグル、ビニール手袋、噴霧器などを早急に準備していきたいと考えております。市民には、一人一人が感染しない、感染させないために、引き続き感染防止策として密閉・密集・密接の三つの密を避けること、マスクの着用や手洗い、咳エチケット、換気やふだんからの健康管理の周知、教育を継続するとともに、国が提示する新しい生活様式の啓発に努めてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今「3密」出ました。「3密」に関しては、とりたくなくても3密になるというような施設が、やはりあるんですね。例えば保育園、学校、高齢者施設、人数が集まるところで、どうしてもやはり3密は避けたいけども3密の環境ができ得る場所というのはあるということですよね。今、学校で、高齢者施設で集団感染というのが他県で起きています。それで、いろいろな手を打って、今、抑え込もうとしています。抑え込もうとしているいろんな対策に対して、例えばにかほ市でも、他県で起きた事例を持ち込んで、打とうとしている対策があるのか、知りたいところです。今、いろいろとその3密を防ぐという中で手を打ってる中で、これからの季節、例えば窓をこまめに開けて換気をしましょうという奨励がされていますけれども、当地域においては、これから冬になったときに、猛吹雪という気象条件があるんですね。豪雨のときとか暴風雨のとき、吹雪のとき、窓を開けて換気するのかどうか、そういったガイドラインという中で市として作成していく、これから計画でもいいですけども、あるのかどうかというのを伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 詳細については担当の方でお答えしますが、基本的に市としてというお話はあります。先ほど来、市としてはマニュアル等作成し、今般の対策、対応についても、詳細に方向づけをしているところであります。ただ、市民に知らせることについては、やはり国、あるいは県が示したものについてを積極的に、先般も青いチラシを出させていただいておりますし、積極的に周知を図っているところであります。市として、あまり指針を多く積み重ねてしまうと、いたずらに混乱を招くという恐れもありますので、私としては提供できるものをやっぱり絞って提供していかなきやいけないだろうと考えております。

何かありますか、あれば答弁お願いします。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） 先ほどの佐々木議員のお話の中に、吹雪の中での換気というお話ありましたが、これは極端な事例としてお話されたことは私も分かっておりますけれども、このようなことを市民に求めるものではなくて、国の方から出ています新しい生活様式の実践

例等出ておりますけれども、こちらホームページの方に出ておりますが、一人一人の基本的感染対策、それから日常生活を営む上での基本的な生活様式、それから日常生活の各場面別の生活様式等、基本的なことが書かれております。これは皆様一読すれば分かることではありますけれども、これからの指針につきましては、私も市長と同様の考えで、細かく市として提出するものではないと考えておりますけれども、これからの生活としましては、このコロナウイルス、当然一緒にインフルエンザも発生する可能性も十分ありますので、これからは生活におきましては、新しい行動、それから生活様式をすることを望んでいるものではないと思っております。新しい生活様式等、実践例出ておりますけれども、全て新しいものを求めているものではなくて、前から衛生面とかいわれていることが、今きれいに紙ベースに書かれて提出されているというようなことで、そういうことに注意を向ける、それから再確認する、再認識するということを生活に取り入れていくことが重要であると思います。これを個々の方々が負担と考えないで、日常生活に取り入れて、安全を確保していくというような形で周知といいますか啓発できるようなホームページを皆様にお知らせできればと考えております。ささやかなことではありますけれども、日常生活の中では特別なことではないということも十分念頭に入れて皆様から御理解いただければと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） ガイドラインに関しては、市単独でなく県の意向に沿った形で進めていくというのは確認しました。

ただ、県の方で、市で気がついて県ガイドラインに乗かってこないということもあるのかなと私は思うんですけども、市の方でもそういった形の中にプラスした形で広報か何かで市民に周知するような形で進めていただければと思います。

あと、もう一つ再質問としてですけども、インフルエンザ等対策で業務継続計画ができ上がっていますね。大変私、これいいことだなと思いました。ただ、中身を見てみると、インフルエンザのデータを使った業務継続計画になってるんですよ。現状のコロナの状況に置き換えてみた場合に、果たしてこの業務継続計画が役割を果たすのかという疑問なところも結構あったんですよ。今、4月発行したばかりで、これでいくということなんですけども、でももう一度見直ししていただいて、コロナに対しての業務継続計画となるような形で進めていただければ、私はこれ、最高のことだと思うんですけども、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） 議員のおっしゃるとおりだと考えております。新型インフルエンザ感染症に対するBCPを新型コロナウイルス感染症に置き換えて、我々行動計画に基づいて対応しておりますけれども、これにつきましてはコロナウイルスが今までに発見されたことのない新しいウイルスであるということが分かっておりますので、今後、インフルエンザとのその感染率とか、それから症状、それから対応策、違ったものが検証されていくと思いますので、我々もそれを参考にしながらこのBCPにつきましては再度検討させていただきたいと思っております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） ぜひそのように進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

危機事象中、昨年表面化した本市職員の行為に起因するものもあります。「二度と不祥事を起こさないよう、公務員倫理の徹底を図る」「再発防止に努める」と市長は述べてきたが、残念ながら、その後再発がありました。

問題を未然に防止、または早期に発見できなく再発に至ったことは、個々人の倫理のほか、体制の整備に不備があり、組織にも問題点があったと思わざるを得ません。類似する業務等について、全庁の実態を調査し、再発防止に向けた体制の整備に取り組み、引き続き職員の意識改革に努める旨の報告もありましたが、問題の共有化、細分化、そして問題に対する自責化が図られているかが重要な事項と私は思います。そこで以下伺います。

(4)不祥事再発防止の一環として全庁の実態調査を行う旨を述べていましたが、実態調査をどのように行ったか、また、その結果はどうだったか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(4)番目の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の全庁の実態調査につきましては、一昨年から昨年にかけて、ある外部団体の事務に対する不適正な事務処理が繰り返されていたという事案を受けて、昨年11月に緊急調査を実施したものであります。この事案に類似する業務として、他の外部団体の事務の実態を把握することを目的として、全ての課長職に調査と報告を求めています。

調査の結果、職員が公務として外部団体の事務を担当しているものが41件、そのうち事務処理の決裁がなされていないものが4件、会計処理に伝票が使用されていないものが5件、団体の通帳とその届出印を1人の職員が保管していたものが15件あるなどのことが分かりました。この調査結果を受けて、直ちに全庁に向けて令和元年11月12日付で外部団体等の経理事務及び準公金の取り扱いについてを総務部長通知として発出させていただいております。

通知の内容は、一つに、外部団体の事務処理においても決裁行為を徹底すること、二つに、通帳と届出印は別々の職員が保管すること、三つに、職員が担当している外部団体の事務は、できるだけ団体の自主運営へ移行を図ることなどを求めています。そして、この通知に基づく各課の是正状況について、今年1月に再度調査をしたところ、全ての課で是正が済んでいるか、あるいは是正される見通しでありました。なお、団体の自主運営への移行につきましては、それぞれの団体において諸々のさまざまな事情があり、容易なことではなく、引き続き協議を継続していくこととしております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今、答弁の説明あった中で、昨年の9月から12月まで新聞掲載されたのが4件あったんですね。4件の中の今1件ですか、いろいろな事象ある中で、重ねた中で案件ごとに原因と、それから対策が違ってくると思うんですよ、私は。ですから、私がここで聞きたかったのは、

その1件だけじゃなくて、全体的に何でこういう問題が発生したのかというのが、例えば個人的な問題があったのか、それとも組織的な問題があったのか、仕事のやり方、やらせ方がまずかったのか、それとも職場風土的なものが問題だったのかという、こういった分類分けした形の中で問題を精査していくっていう、そういう目でもって調査したのかなと私は期待してたんですけども、その件に関してはいろいろ原因追求と、それから対応策までとったということですけども、分析した結果というのがありますか。再質問としてお願いします。

●市長（市川雄次君） (5)の質問に対する答弁でお答えします。

●12番（佐々木正勝君） ああ、そうですか。じゃあ――

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） じゃあ別の再質問させていただきます。

職員教育というのは、O f f - J T、O J Tで、もう前々からやられていると思うんですね。いろんな中で服務規律等使っていると思うんですよ。倫理に関してとか、いろいろなやっちはいけないことをやるというようなことを、何で分かるか、何で勉強させるかというところの中で、私はこの服務規律、規則、これをしっかりと教え、そして理解していただければ、悪いことなんかやらないと思うんですよ。いろんな意味で、例えば自分の思い込みで物事をやるというのがやっぱり世の中いっぱいあります。自分の判断、個人判断で物事を進める、これは私、製造業でずっと製造に携わった中で、思い込みでものづくりをして不良になった、お客さんに迷惑かけた、クレーム発生した、そういうのがあるんですね。それ全て思い込みから発生しているんですよ。あるルールがあるのに、ルールに基づかない自分のルールをつくって、それでやってしまったのがそういう不具合を発生させるというのがあるんですね。ですから、職員の問題に関しても、そういったルールっていうのはあるんですね。服務規則とかいろいろな規則あるんですよ。それは新人の教育研修、そしてさらに年1回の教育、やってるんですよ。やってるんだけど、これらが何で出てくるかって、そこを私は考えてもらいたいっていうのがあるんですね。私が民間でやってた頃には、計画を立てて教育をやりました。ある人を何人かに分けて研修に出しました。それで、じゃあその人たちが自分の研修、教育した意図を全て認識したか、理解したかというのが分からないんですね。ですから、私はそういったときに理解度調査というのをやったんですよ。教育した後に、教育された側が、今の教育、勉強、講師から説明を受けた中で、どれだけ理解したかと。その理解度を分からないで、教育したから理解してもらったなど、そういう研修に出したから、あの研修全て100%覚えてきたな、そうじゃないですね、世の中。教育しても半分覚えれるか、要は自分教えられたのは、半分、教育や研修に行っても半分覚えられれば精いっぱいだよと。あとの半分というのは、すぐ抜けちゃうんだと。それを繰り返し復習して初めて身につけていくもんだよという、私はそういう指導をされた経験があります。ですから、私ここで再質問で聞きたいのは、研修とか教育やった後に、そういう人たちに対して理解度調査というのをやっているかどうかというのを伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 総務課長。

●総務課長（佐々木俊孝君） ただいまの再質問にお答えをいたしたいと思います。

研修と一くくりに捉えますと、このコンプライアンスに限らずさまざまな研修がございますが、1

00%全ての研修において事後の調査というものは行ってはいない状況ではございますが、極力、本人の気づきであるとか、研修前・研修後の心持ちの変化であるとか、あと、この先どういったことを学びたいかといったことの把握には努めているということでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁に、ちょっともう一つ聞かせてください。いろいろそういった前後のことを把握しているというふうに答弁なされましたけども、それって記録として残っていますか。

●議長（佐藤元君） 総務課長。

●総務課長（佐々木俊孝君） 実施しているものに関しましては、全て書面でとっております。記録として残していると。こちらとしては、研修を行った側としては、それを分析、集計、今後に生かすということをやっております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 5分間、暫時休憩します。

午後2時23分 休憩

午後2時27分 再開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

再質問、12番。

●12番（佐々木正勝君） 次の質問に移ります。

(5)市民からの信頼回復目的に、不祥事ごとの原因分析・課題・再発防止策等をまとめた「不祥事再発防止指針」を作成するべきと思うが、見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(5)番の御質問にお答えをします。

先ほど、議員からも御指摘いただいたように、昨年度、合計で5件の不祥事がありました。合わせて4人の職員に懲戒処分を発令し、延べ20人に対して指導上の措置を講じたことは、本市始まって以来の危機的状況といっても過言ではありません。市政に対する市民の信頼と信用を大きく損なうことになったことについては、この場を借りて改めておわびを申し上げたいと思います。

全ての不祥事の最大の要因は、職員の公務員としての倫理意識の欠如にあったと思いますが、そのような事態を未然に防ぐことができなかったこの組織体制や業務運営のシステムに問題がなかったのかということを含めた検証を行うため、部長クラスの職員で構成する、にかほ市不祥事防止対策検討会を設置いたしました。

検討会では、それぞれの不祥事の経緯や背景、そしてその後の対応状況などを検証し、再発防止に向けた具体的な対策や取り組みを取りまとめ、今年1月に報告書を提出しております。

報告書では、再発防止に必要な四つの取り組みとして、第1に公務員倫理の啓発と徹底、第2に不正の防止と不正行為への対応、第3に事故やミスの防止対策、第4に風通しのよい職場づくりが挙げられており、特に公務員倫理の啓発と徹底については速やかな取り組みの必要性を強調しております。

この報告書を受けて、今年2月に策定したのが皆さんにお渡しさせていただいた「にかほ市職員コンプライアンスマニュアル」であります。このマニュアルには、にかほ市役所が市民から信頼される組織であり続けるために、全ての職員が常に意識すべき行動指針と組織の取り組み方針を定めたものであります。マニュアルの1ページにも書いてありますが、このマニュアルの作成に先駆けて今年1月のにかほ市役所のコンプライアンス強化月間と位置付け、記載されているコンプライアンス宣言を全職員が自分のパソコンのデスクトップに壁紙として設定し、あるいは印刷した紙を事務室に張り出すなどして言葉の反すうを行えるよう、基本認識の徹底と共有を図ったところであります。

また、さかのぼれば昨年末の仕事納めの日には、異例ではありましたが職員に参集いただき、市政への信頼を回復するための取り組みについて私自身も訓示をさせていただきながら、年が明けた仕事初めの日には、若手・中堅職員には、公務員としての初心と基本に立ち返ることを、管理職・幹部職員には、若手・中堅職員を指導、育成することなども改めて訓示としてお話をさせていただいたところであります。

特に不祥事が相次いだ消防本部については、この二日間のほかにも、たびたび職場に出向いて日々の業務における気づきの大切さなどについて直接職員に語りかけてまいりました。今年1月には、全ての消防職員を対象にコンプライアンス強化研修を三日間かけて実施し、服務規律や公務員倫理など、本来は新人職員向けの内容である基本中の基本を徹底的に研修したところであります。

また、管理職にとっては、部下への指導のあり方を見直す機会となり、同じく今年1月には全庁の課長職36人が三つのグループに分かれて、こちらも三日間かけて現状や意見の交換を行ったところであります。ここでは、部下への指導において、特にプライベートの問題にどこまで踏み込んでいけるのかといった課題や世代の違う職員と意思疎通を図る上で、それぞれが生まれ育ってきた時代や環境を理解する必要性などについて話し合われたようであります。

こうした経緯を踏まえながら、お手元のコンプライアンスマニュアルの策定に至ったものであります。このマニュアルに記載している内部公益通報制度やブラザー・シスター制度といったものは、組織的な取り組みとして今年から新たに運用を開始しているものであります。

以上のとおり、一連の不祥事につきましては、さまざまな角度から原因の分析と課題の洗い出しを行い、再発防止策を取りまとめているところであります。そして、職員の行動指針と組織の取り組み方針を定め、職員の公務員としての倫理意識の徹底を図るとともに、違法行為や業務上の過失の防止について組織的に取り組んでいるところであるというところであります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 市職員のコンプライアンスマニュアル、大変これいいです。ただ、これつくったからこれで終わりじゃなくて、これが定着され、確実に実践されていくことを私は望みます。その確実に実践していく、要は計画書といいますか、これをどのようにして使っていくかとい

うような計画書ですよね。それって作成してありますか。

●議長（佐藤元君） 答弁、総務課長。

●総務課長（佐々木俊孝君） 再質問にお答えをいたします。

マニュアルに基づく、いわゆる実行計画的なものの策定につきましては、そういったものを直接策定はしておりませんが、このマニュアルの後半部分のいわゆる各職員の行動指針と一番あれなのは、末尾の組織としての取り組み方針、こちらがほぼ実行計画的な内容になっておりますので、これに基づいて実行していくということになりますし、先ほどの質問にございました研修の部分につきましては、その他の研修と一緒に研修計画の中に具体的なものを組んでいるということになります。

以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 答弁いただいた中で、私のここの設問といたしますか質問で、原因分析・課題・再発防止等をまとめたものを1冊のもので作成する考えはないですかという質問で、まず私はしたつもりなんですけども、それに対して、要は不祥事再発防止指針を作成するべきとというふうな形に対して、不祥事再発防止指針をつくらなくとも、つくらないともいってないですよ。私聞き逃したんですか。その辺のところもう一度伺います。

●議長（佐藤元君） 総務課長。

●総務課長（佐々木俊孝君） それでは、御質問に対応する形で改めてお答えをいたします。

御質問にございます不祥事ごとの原因分析、課題、再発防止策等を取りまとめるもの、これが先ほど市長が答弁いたしました部長級による不祥事再発防止対策検討会が取りまとめた報告書ということになります。これは市長宛てに提出なっておりますが、こちらの報告書につきましては、それぞれの事案、不祥事につきまして、こと細かにその経緯、もしくは背景、動機に至るまで記載されている内容でございます。こちらに関しましては、公表できない非常に細かい内容になっていると。ちなみに、懲戒処分等発令になった場合には、その懲戒処分に関する規定に基づいた範囲でその理由等を公表しておりますので、その報告書に関してはその項目を大きく超える内容になっているということで公表できていないということになります。

括弧書きにあります不祥事再発防止指針にあたるものが、今日お配りしたコンプライアンスマニュアルに相当するものと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） ちょっと時間ないんで次の質問に移ります。

(6)管理・監督が不十分として減給の提案をなされましたが、説明責任もあると思います。調査結果及び内部統制の整備・運用状況を、議会・住民への報告を行う考えはないかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(6)の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、議会への報告としましては、先ほどの答弁とお手元の資料の配付をもって、これまでの内部統制の整備、運用状況に関する報告というふうにさせていただきたいと思っております。

また、今後の取り組みにつきましても市政報告等を通じて積極的に状況の報告に努めてまいりたいと考えております。

次に、住民への報告であります。先ほど説明しました外部団体に関する事務の実態調査の結果につきましては、各団体の方々にとっては運営上の参考資料にはなり得ると思っておりますが、広く市民全体に報告することを想定したものではありません。ですので、それにはなじまない内容であるというふうに認識しております。

また、内部統制の整備、運用状況の報告につきましては、市民の皆さんにとっては、公務員が法令やルールを遵守することは当たり前のことであり、その取り組みを更にアピールすることは、私はむしろ不遜であると考えております。基本的には、職員が日々の業務に真摯に取り組む姿勢や市民サービスの維持・向上そのものが、内部統制の成果として市民の皆様に伝わるものと捉えております。

とはいえ、本市始まって以来の危機的状況からの信頼回復を目指す上では、より積極的に市の姿勢や取り組みを公表することは重要でありますので、例えばコンプライアンスマニュアルを市のホームページで公開することなどを含め、検討したいと思っております。

●12番（佐々木正勝君） これで質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで12番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時40分 散 会
